

---

# 令和6年度 国の施策並びに予算に対する 提案・要望

令和5年11月

長野県



しあわせ信州

日頃、長野県の実財政運営に対し、御配意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

急激な原油価格・物価高騰等により、県民の暮らしや経済活動は厳しい状況が続いています。本県では、このような状況を鑑み、経営に大きな打撃を受けている事業者や、失業等により暮らしに困難を抱える方々への切れ目ない支援に取り組むとともに、強靱で健全な経済構造への転換支援にも取り組んでいるところです。

また、新総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」を策定し、少子化・人口減少や気候変動など現下の様々な危機を克服し、確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を構築していくための取組を推進しています。

国政の推進に当たりましては、地方の声を十分に反映させながら、様々な課題に迅速に対応されるよう御期待申し上げますとともに、本県の切実な課題を踏まえ、次のとおり提案・要望いたしますので、令和6年度の国の予算編成に当たり、格段の御理解と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年（2023年）11月

長野県知事 阿部守一

# 提案・要望事項 一覧

- 1 **子ども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について** ..... 1  
(内閣府・子ども家庭庁・総務省・財務省・厚生労働省)
- 2 **安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について** ..... 3  
(内閣府・総務省・財務省)
- 3 **持続可能な地域づくりについて** ..... 5  
(総務省)
- 4 **ふるさと納税制度の見直しについて** ..... 7  
(総務省)
- 5 **未来への投資、社会資本整備予算の確保について** ..... 9  
(財務省)
- 6 **個別最適な学びの実現について** ..... 11  
(文部科学省)
- 7 **未来を担う若者の高等教育機会の確保について** ..... 13  
(文部科学省)
- 8 **学校部活動の地域クラブ活動への移行について** ..... 15  
(文部科学省・スポーツ庁・文化庁)

<b>9 生活困窮者支援の推進について</b>	.....	17
(厚生労働省)		
<b>10 医師の確保について</b>	.....	19
(厚生労働省)		
<b>11 農業生産資材価格の高騰に対する農業経営への影響緩和策について</b>	.....	21
(農林水産省)		
<b>12 松本食肉処理施設の移転・新設について</b>	.....	23
(農林水産省)		
<b>13 中国、香港、マカオ及びロシアにおける食品等の輸入規制解除について</b>	.....	25
(農林水産省)		
<b>14 価格高騰等の長期化に対する総合的な対策の実施について</b>	.....	27
(内閣府・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・中小企業庁・国土交通省)		
<b>15 ガソリン価格高騰への対策について</b>	.....	29
(消防庁・資源エネルギー庁)		
<b>16 持続可能な地域公共交通の再生・維持について</b>	.....	31
(国土交通省)		
<b>17 未来に続く快適で魅力ある都市公園整備の推進について</b>	.....	33
(財務省・国土交通省)		

18	本州中央部広域交流圏の形成について	……	35
	(国土交通省)		
19	県民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進について	……	37
	(内閣官房・農林水産省・国土交通省)		
20	ハード・ソフト一体的な水災害・土砂災害対策について	……	39
	(国土交通省)		
21	インフラメンテナンス予算の確保について	……	41
	(農林水産省・国土交通省)		
22	アウトドアを核とした世界水準の観光地づくりの推進について	……	43
	(総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・観光庁・環境省)		
23	ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充と新たな仕組みづくりについて	……	45
	(林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・環境省)		

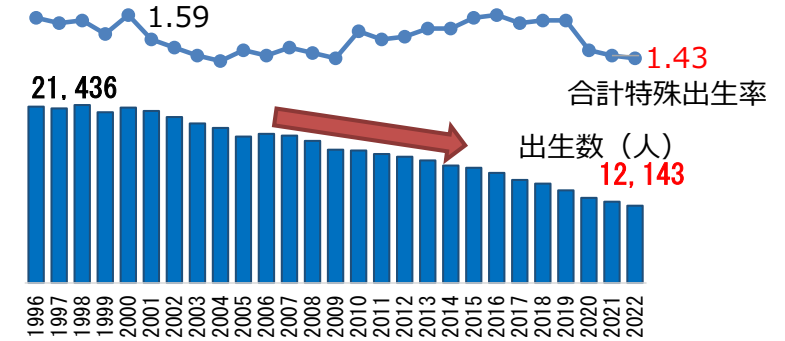
# 1 こども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について

【内閣府・こども家庭庁・総務省・財務省・厚生労働省】

## 長野県の状況

### ●次代を担うこども・若者を社会全体で支え、応援する取組を総合的に推進

- ・長野県の合計特殊出生率は1.43（R4）で、全国平均（1.26）は上回ってはいるものの、出生数は年々減少するなど少子化に歯止めがかかっていない少子化の問題はこれ以上放置できない待ったなしの状況
- ・少子化に歯止めをかけるため、若者・子育て世代の経済的基盤の安定や仕事と子育てを両立できる環境を整備することが必要



厚生労働省「人口動態統計」

### 取組

#### ○県民一体となった支援により、若者・子育て世代のライフスタイルの希望を実現

- ◇ 県及び県下全市町村で「若者・子育て世代応援共同宣言」を実施（R4.3.25）
  - 3か年で集中的に取り組む施策の方向性を取りまとめた「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」を策定
  - 「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」を制定（R4.3.10施行）
  - ・家庭保育世帯が安心して子育てができる環境づくりにつながるよう、3歳未満児を家庭で保育している世帯が一時預かり等を利用した場合、県はその利用料の一部を補助
  - ・こどもの医療費について、市町村が地方単独事業として現物給付方式により助成し、県は対象経費の2分の1を支援【県費負担対象】（入院）中学校卒業まで（通院）小学校3年生まで
  - ・仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けて、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度を推進（認証企業 263社（R5.8））
- ◇ 県内の若者・子育て世代、市町村などの声を踏まえ、こども政策・少子化対策の強化を国に提言（R5.3.8）
- ◇ 安全で質の高い保育を実現するため、0歳と1歳児保育について国の基準以上に保育士を配置する私立保育所等に対して、保育士の加配に係る経費を支援（R5～）
- ◇ 高等教育に要する費用負担を軽減するため、長野県出身の大学等進学者を対象に、給付型奨学金を支給（R5～）
- ◇ 若者の県内就職と定着促進のため、従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部を助成（R5～）
- ◇ 少子化対策と今後の人口減少を前提とした社会づくりを検討するため、市町村や地域の関係者と連携して「少子化・人口減少対策戦略検討会議」を立ち上げ（R5.8）
- ◇ 女性の職業生活における活躍を推進するため、県内企業・法人、自治体のリーダーによる「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」を発足（R5.9）



## 課題

- 全国一律に基準や制度が定められているため、**地域の実情に応じた保育サービスの提供を行うことができない**  
〈例〉・基準以上に保育士の配置を行った場合に、地方の財政負担が過大に生じている  
・保育士の配置基準や保育室の面積基準により柔軟に児童を受け入れることができず、待機児童発生のおそれがある
- 安心して子どもを生み、育てるための**更なる保育・教育環境の充実**や、**更なる経済的な負担軽減**を求める切実な声が寄せられている
- 子どもへの医療費助成は全国の自治体で実施しているが、**財政的な負担が大きく、地方自治体の財政力等によってサービス水準に格差が生じている**
- 収入の減少や職場の理解を背景に男女の育児休業取得率の差は依然として大きく、また労働時間の長さにより男性の育児・家事時間が短い傾向にあることから、**性別にかかわらず、仕事と子育ての両立を実現するための更なる環境整備が必要**

## 提案・要望

### 1 こども政策・少子化対策の本格的な地方分権の推進（内閣府・こども家庭庁・総務省・財務省）

地方の実情に応じたこども政策・少子化対策を実施できるよう、国と地方の役割分担を見直し、保育、教育分野等における義務付け・枠付けの緩和や地方への権限移譲を加速化するとともに、地方自治体の財政力によってこども・子育て支援施策に地域間格差が生じないように、偏在性の少ない地方税体系の構築により、地方税財源全体の充実を図ること

### 2 こども政策・少子化対策の更なる拡充（内閣府・こども家庭庁・厚生労働省）

こども・若者が夢や希望を持てる社会の実現に向けて、こども基本法に基づく「こども大綱」及び「こども未来戦略」に政府を挙げて取り組むべき施策を幅広く盛り込むとともに、地方財源を含めた安定的な財源確保の方策を明らかにし、早期に施策として具体化すること

幼児教育・保育の質の向上、こどもや子育て家庭に十分に気を配ることができる環境整備が重要であることから、保育士の配置基準を見直すとともに、基準以上に配置した際の財政支援の拡充を行うこと

また、保育の質を確保しながら保育士の負担を軽減するためには、更なる保育人材の確保が必要となることから、処遇改善に確実につながる公定価格の見直しや潜在保育士の再就職支援等を積極的に行うこと

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0歳児から2歳児までの保育料の無償化を早期に実現すること

地方自治体が独自に実施しているこどもへの医療費助成制度について、全国一律の制度を早期に創設すること

雇用の場等における女性の参画拡大、長時間労働の是正やテレワークなどの柔軟な働き方の導入といった男性・女性が「共働き・子育て」できる職場環境の整備や、固定的性別役割分担意識の解消に向けた更なる社会的気運の醸成を進めること

## 2 安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について

【内閣府・総務省・財務省】

### 長野県の状況

#### ● 本県及び県内市町村の財政状況

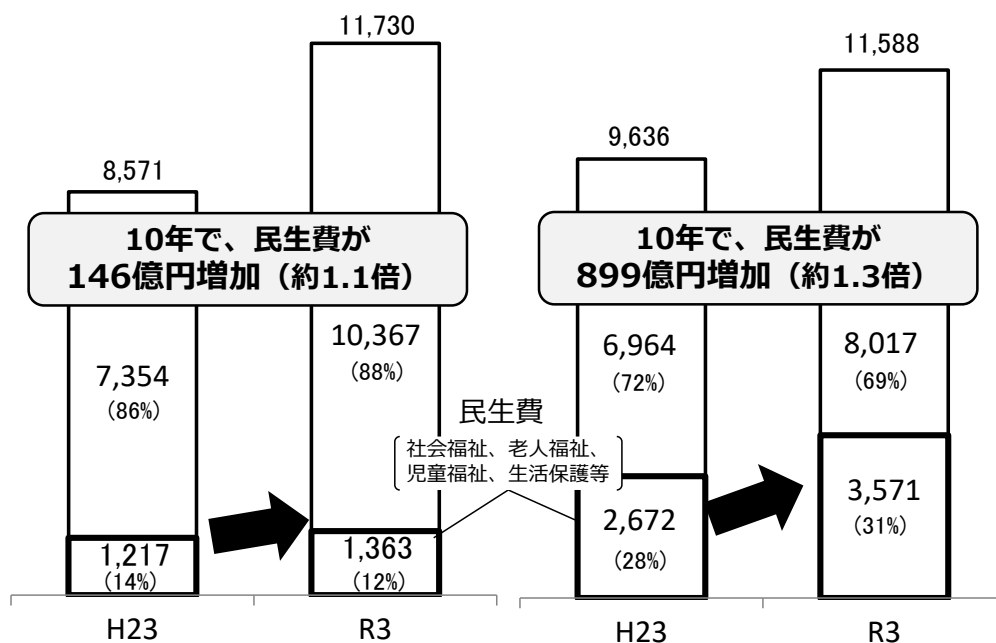
##### ・ 社会保障関係費が累増

10年前と比較し民生費（老人福祉、児童福祉等）は約1.1～1.3倍に増加

普通会計における社会保障関係費（単位：億円）

【 県 】

【 市町村 】



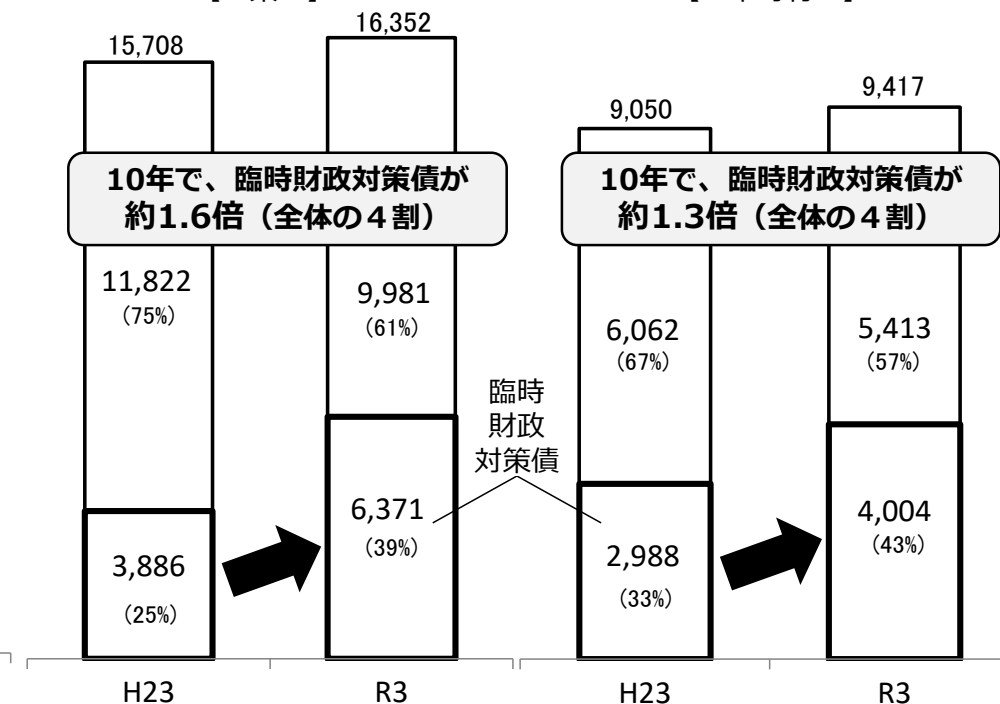
##### ・ 臨時財政対策債が地方債残高の大きな割合を占める

地方交付税の振替えである臨時財政対策債の増発を余儀なくされ、地方債残高に占める臨時財政対策債の割合は10年前の約1.3～1.6倍

地方債残高（単位：億円）

【 県 】

【 市町村 】





- 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていくためには、基盤となる地方財源の確保・充実が必要
  - ・ 地方が、長期化する物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援を行いつつ、人づくり、子育て支援の強化、防災・減災対策や公共施設等の長寿命化対策、脱炭素社会の実現に向けた取組などの地方創生・人口減少対策等を継続的に実施するためには、**安定した財源の確保が不可欠**
  - ・ 令和5年度地方財政計画においては、折半対象財源不足額の解消等により臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されたものの、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還を行うための同債の発行が続いており、**地方債残高の縮減が進まない**
  - ・ 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）では、予算ひっ迫のため、補助金、広報費等の経費について、全国一律で**申請額の2/3の額に減額**された。地方創生の取組を一層深化・加速化させるためには、十分な予算枠の確保が必要

## 提案・要望

### 1 地方一般財源総額の確保・充実（総務省・財務省）

地方が地域や住民が必要とするサービスを十分担えるよう、社会保障関係費の増加や原油価格・物価高騰等の影響を地方財政計画に適切に反映し、令和6年度においても一般財源総額を確実に確保すること

### 2 地方交付税総額の確実な確保（総務省・財務省）

本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方交付税総額を確保すること

### 3 臨時財政対策債の廃止と償還財源の確保（総務省・財務省）

財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止するとともに、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること

### 4 緊急浚渫推進事業債、緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の延長（総務省・財務省）

地方が引き続き防災・減災対策に取り組めるよう、令和6年度までとされている「緊急浚渫推進事業債」及び令和7年度までとされている「緊急防災・減災事業債」「緊急自然災害防止対策事業債」について、事業期間を延長し確実な財源措置を図ること

### 5 デジタル田園都市国家構想と地方創生の推進のための財源の確保（内閣府・総務省・財務省）

デジタル化の推進や地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「デジタル田園都市国家構想事業費」(1.25兆円)を確保するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）について、地方自治体のニーズに対応できるよう、必要な予算額の拡充を図ること

# 3 持続可能な地域づくりについて

【総務省】

## 長野県の状況

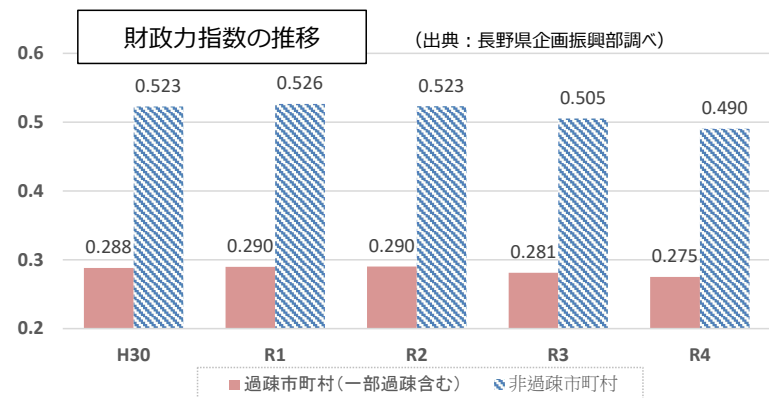
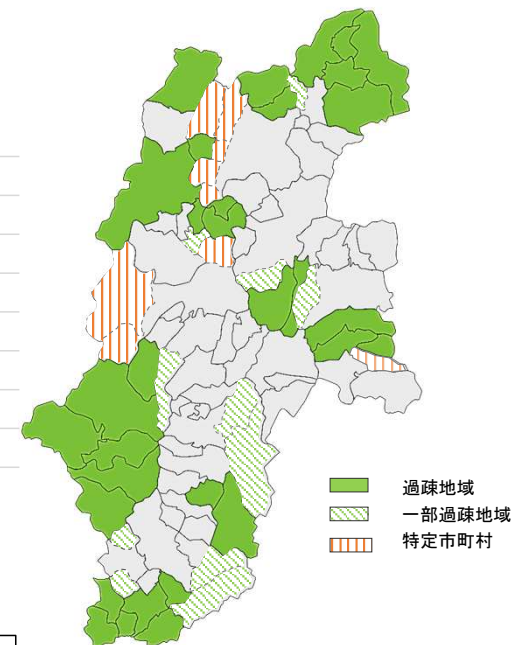
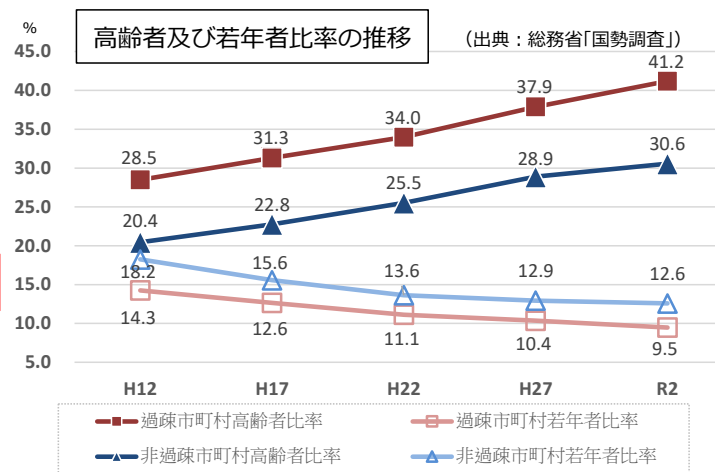
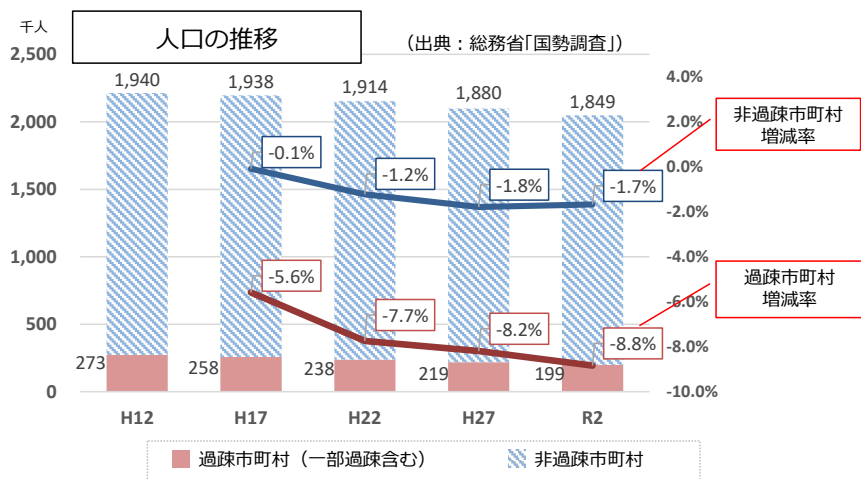
### ● 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎対策を推進

- ・本県は、市町村数（77市町村、全国2位）及び過疎市町村数（40市町村、全国3位）が多い
- ・過疎市町村をはじめとする小規模自治体では、人口減少の拡大や少子高齢化が急速に進み、財政力が脆弱であるとともに、地域社会を支える人材が不足

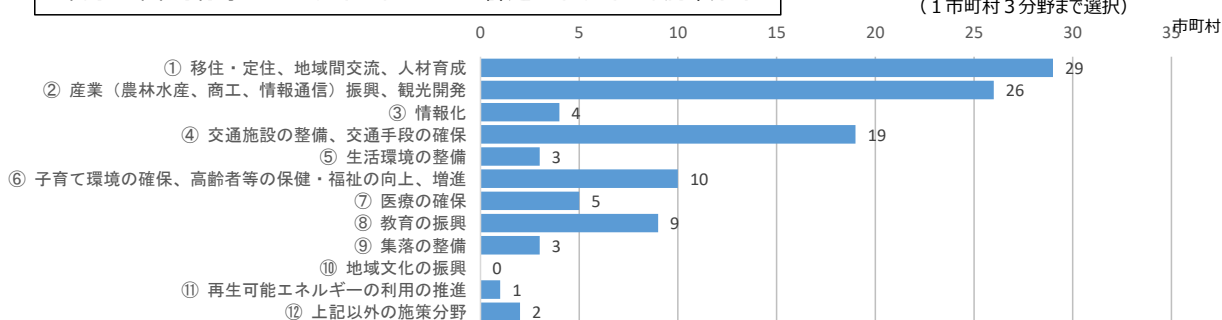
### ○ 県内過疎市町村の状況

各地域では持続可能な地域づくりに向け、様々な財源や制度を活用した多様な取組を実施

40/77市町村が過疎市町村



### 県内過疎市町村等が注力している、または課題と感じている施策分野



(出典：長野県市町村過疎地域対策協議会調べ)

## 取組

### 【「移住・定住」「地域間交流」「教育」分野での取組】

#### ○ 山村留学推進事業 <阿智村>

人口減少、高齢化が進み、特に若年層の減少が顕著  
全国から小中学生を受入れた地域交流を実施  
《過疎対策事業債（ソフト）の活用》



山村留学の取組の様子

### 【「交通手段の確保」「高齢者等の福祉の向上」分野での取組】

#### ○ デマンド交通運行事業 <栄村>

散在する集落間を効率よく移動できる  
乗合方式のデマンド交通を委託運行し、  
高齢者の移動手段を確保  
《過疎対策事業債（ソフト）の活用》



住民を戸口まで送迎するデマンド交通

### 【「産業振興」「観光開発」「地域文化の振興」分野での取組】

#### ○ 宿場町再生事業 <木曾町>

地域特有の資源を生かし交流人口の増加を図るため宿場町の街並み、  
水路、緑地等景観整備を実施  
《過疎対策事業債（ハード）の活用》

### 【「移住・定住」「地域課題の解決」分野での取組】

#### ○ 地域おこし協力隊 <長野県全域>

- ・ 隊員向けステップアップ研修、広域単位ネットワークの形成等を通じ、隊員の定住に向けたサポートを実施
- ・ 新たに募集・受入体制の充実に向けた、市町村への支援を実施

隊員数：421人(R4)  
(全国2位!)  
定住率(H31~R3)  
：78.2%(全国73.8%)

## 課題

- 県内過疎市町村等では、各施策分野において、**過疎対策事業債**や過疎地域持続的発展支援交付金等の支援措置を活用しており、**財政状況が脆弱**な過疎市町村等が持続可能な地域づくりを進めるためには、**過疎対策事業債等の財政支援が必要不可欠**
- 資材価格等の高騰による建設事業費等の上昇を踏まえ**地方債（過疎対策）計画額は増加**（R4：5,200億円⇒R5：5,400億円（3.8%増））したものの、市町村等の過疎計画に基づく施策を着実に実施するためには**過疎対策事業債の必要額の確保が重要**
- 過疎地域における人口減少が深刻となる中、地域の担い手確保は大きな課題。特に、地域課題の解決を通じた地域活性化のためには、熱意と行動力のある**地域おこし協力隊の活躍が重要**だが、平成30年度以降、県内**隊員数は頭打ち傾向**  
(H25：83人 → H30：432人(最高) → R4：421人)
- 隊員数を増やすためには、隊員の定住や地域での活動が円滑に行えるよう、**更なる財政支援の充実**やサポートの継続が必要

## 提案・要望

### 1 過疎対策への財政支援の充実

過疎対策事業債については、過疎市町村等が増加していること、過疎計画に基づく事業が今後本格化することから、過疎対策事業が着実に実施できるよう増額を図ること

特に、過疎対策事業債（ソフト分）については、地域の実情に合わせ必要な事業が実施できるよう**限度額を引き上げる**こと

### 2 地域おこし協力隊員の活動経費への財政支援の充実

経済的課題を抱えている隊員が多いことから、地域おこし協力隊員の活動に要する経費への財政措置を拡充すること

# 4 ふるさと納税制度の見直しについて

【総務省】

## 長野県の状況

### ● 「使い道」で選ばれる寄付の拡大、事務経費の縮小

- ・現在のふるさと納税制度は、返礼品の内容で寄付先の自治体が選ばれる傾向が強まっていることから、返礼品競争の是正など、制度の見直しを求める声が各地方自治体から挙がっており、国においてもクラウドファンディング型等の「使い道」で選ばれる寄付を推奨している
- ・総務省告示（R5.6.27）の改正により、返礼品や募集経費にかかる基準が厳格化されたところであり、返礼品競争の歯止めにより一定の効果が期待されるものの、引き続き地域への貢献・応援という本来の趣旨により近づけていく必要がある

## 取組

- **大手サイトへの業務委託を縮小し、県直営サイトを開設**
  - ・寄付募集に係る事務経費を削減するため、大手サイトへの業務委託を一部取りやめた上で、県直営サイト「ガチなが」を開設  
(R5.4～9 寄付実績 21,672千円)
- **返礼品に頼らない県施策への応援や共感による寄付の募集**
  - ・県として重点的に進めたいテーマや用途を掲げ、返礼品に頼らない「使い道」により選ばれる寄付の拡大を図る  
〈山小屋応援、信州「学び」応援、高校生海外留学支援 等〉
- **寄付者参加型の共創による事業の推進**
  - ・県直営サイトを通じて、寄付者が県の事業に対する応援やアイデアを投稿することができ、県からも事業効果を動画や写真等を活用して寄付者へ発信

【県直営サイトロゴ】



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

( URL:<https://www.gachi-naga.jp/> )

【ふるさと信州寄付金の収支】

(単位：千円)

年度	R2	R3	R4
寄付額 A	1,014,035	1,235,593	1,130,573
経費 B	410,900	533,910	569,681
県民税減収額 C ※	1,053,852	1,318,503	1,874,603
小計D(A-B-C)	▲450,717	▲616,820	▲1,313,711

※一部地方交付税による補填あり

## 課題

- 寄付額に対する返礼品の割合が高く、寄付者はわずかな自己負担で物やサービスの提供を受けられることから、返礼品の内容で寄付先が選ばれる傾向が強まり、地方自治体間の返礼品競争が激化
- 寄付額を増やすため、多くの地方自治体が仲介サイトへ業務委託しているが、委託手数料として寄付額の10%以上を負担しており、住民サービスへ充てられる寄付額が減少している（寄付額の約50%が事務経費として流出）
- 仲介サイトは寄付額に応じた過度なポイントの付与や返礼品を強調した広告等を行っており、それに伴い委託手数料は上昇傾向であるため、地方自治体のコスト負担が大きい
- 特例控除額の上限が所得割額の2割という定率のため、高所得者ほど税額控除の上限が高く節税効果が高い
- 本県の寄付金控除額（他自治体への寄付による減収分）は年々増加しており、寄付受入額を超過している
- ワンストップ特例制度では、所得税控除相当額が個人住民税から控除され、地方自治体の減収額が過大  
また、寄付件数の増加に伴い、膨大な量の特例申請書類の確認作業が生じており、地方自治体にとって負担が大きい

## 提案・要望

### 1 寄付額に対する返礼品の割合引き下げ

過度な返礼品競争が是正されるよう、寄付額に対する返礼品割合を引き下げること

### 2 仲介サイトによる寄付募集の適正化

制度の趣旨に沿った節度ある運営となるよう、寄付額に応じた過度なポイントの付与や広告等の見直しを、仲介サイトを運営する事業者に対して国から申し入れること

### 3 特例控除限度額の設定

高所得者優遇となっている現状是正のため、特例控除額に定額の上限設定をすること

### 4 ワンストップ特例制度に係る寄付控除及び申請手続きの見直し

ワンストップ特例制度に関して、所得税控除相当額を個人住民税から控除している仕組みを速やかに見直すこと

また、全国的な電子申請の仕組みを整備するなど、地方自治体の負担が軽減されるよう、国主導で申請手続きのデジタル化を推進すること

# 5 未来への投資、社会資本整備予算の確保について

【財務省】

## 長野県の状況

### ●「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向けた社会資本整備

- ・ 広大な県土を有し急峻な地形や脆弱な地質条件を持つ本県は、**社会資本の整備が未だ十分ではない**
- ・ 令和元年東日本台風災害をはじめ毎年豪雨による甚大な被害が発生しており、**県土の強靱化が必要**である
- ・ **経済財政運営と改革の基本方針2023**では、「激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、必要・十分な予算を確保」とともに「**5か年加速化対策等の取組を推進し、災害に屈しない国土づくりを進める**」とされている

### 取組

- **長野県強靱化計画に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」**を積極的に実施
- インフラの点検結果に基づき、**ライフサイクルコストを低減**するため、**予防保全の観点**で維持管理を実施



千曲川堤防決壊（長野市穂保）



令和2年7月豪雨では、各地で土砂災害や道路の寸断により集落が孤立するなど、地域住民の生活に影響を及ぼした



(一) 木曽川 木曽郡木曽町 上町  
令和3年8月の大雨により護岸基礎が崩れ、  
護岸に沿って並ぶ家屋12棟で倒壊のおそれ

## 課題

- 令和3年8月の大雨では、**幹線道路が通行止め**になり、地域の孤立が発生し地域住民の生活に影響を及ぼしたことから、**災害時にも機能する道路ネットワークの確保が必要**
- 近年、激甚化する災害を踏まえ、**国土強靱化計画、長野県強靱化計画を着実に実施**する必要があるが、**多額の予算が必要**
- 急速に老朽化する**社会基盤施設を予防保全の考えに基づき適切に維持管理**するためには、**安定的・継続的な予算の確保**が大きな課題
- 令和3年8月の大雨では、**県内各所で浸水被害が発生**し、県所有のポンプ車を各地で稼働させたことから、諏訪湖周辺での浸水被害では、**国土交通省から排水ポンプ車の支援**を受けた



茅野市下馬沢川  
令和3年9月の大雨により**土石流が発生**  
全壊3戸を含め多くの家屋被害が発生した

## 提案・要望

### 1 社会資本整備に必要な予算の確保

災害に強い県土づくりやコロナ禍からの復興を推進するため、中長期的見通しのもと、安定的・持続的な公共投資計画を策定し、国や地方自治体が行う社会資本整備事業に関する必要な予算総額を、資材価格の高騰や賃金水準の上昇も踏まえて、当初予算で確保すること

### 2 防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進

道路ネットワークの機能強化対策やあらゆる関係者が協働して行う流域治水対策、集中的なインフラ老朽化対策等の国土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ、国土強靱化の計画的な取組に必要な予算・財源については、これまでのペースを緩めることなく、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも例年以上の規模で確保すること

また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること

さらに、地方自治体が引き続き防災・減災対策に取り組めるよう令和6年度までとされている「緊急浚渫推進事業債」及び令和7年度までとされている「緊急防災・減災事業債」「緊急自然災害防止対策事業債」について、事業期間を延長し確実な財源措置を図ること

### 3 インフラの長寿命化対策への支援

地方自治体が、予防保全の観点からインフラの長寿命化対策を着実に進められるよう、今後も必要な予算を安定的・継続的に確保すること

### 4 災害復旧事業における支援拡充・資機材の充実による支援強化

土砂・洪水氾濫や同時に流出する**流木の対策計画策定**についての支援の拡充や、土石や流木により埋塞した砂防堰堤の機能を早期に復旧させるために、災害復旧事業として緊急的な除石が可能となる制度の拡充をすること

また、今後もTEC-FORCE・MAFF-SATの派遣や国による権限代行等を通じて地方自治体の災害復旧を全面的に支援できるよう、国と各地方整備局の人員確保・体制強化を継続的に図ること

国所有の排水ポンプ・資機材の増強を図り、広域的な浸水被害への対応を強化すること

# 6 個別最適な学びの実現について

【文部科学省】

## 長野県の状況

### ●一人ひとりに合った学びを保障し、探究的な学び、多様性を包み込む学びの推進

- ・児童生徒へのきめ細かな指導のためには、教職員及びその他の専門スタッフの確保と柔軟な教職員配置が必要
- ・教育の質の向上及び不登校児童生徒などへの多様な学習機会確保のため、遠隔教育の推進、充実が求められている
- ・本県の不登校児童生徒は増加傾向（小・中学校 H29：2,587人→R4：5,735人）にあり、フリースクール等民間施設を利用する児童生徒も増加（小・中学生 H29：94人→R4：396人）している



（1人1台端末を用いた意見交換）

### 取組

#### ○少人数学級の実現と教育活動充実のための教員等配置

- ・国に先駆けて小中学校全学年で30人規模学級（35人以下学級）を実施（R5:小127人、中244人の定数増）
- ・不登校、外国籍、発達障がい等の児童生徒を支援する教員を配置（R5:141人）
- ・小学校における外国語教育の充実のための英語専科教員や、小学校高学年の教科担任制を推進するための専科教員を配置（R5:125人）
- ・教員が本来業務である児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、プリント印刷や採点補助等の教員の業務をサポートする教員業務支援員を配置（R5:357校）

#### ○遠隔教育の推進、活用

- ・小規模の学校同士で、様々な意見に触れて考えを広げたり、将来同一の中学校に進学する小学校同士が共に学んだりできるよう、オンラインを活用した遠隔での合同授業を実施

#### ○不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保

- ・ICT等を活用し、授業のオンライン配信やweb教材による学習を行うなど、不登校児童生徒のニーズにあった多様な学習を支援
- ・フリースクール等民間施設が、学びの場として安心して利用され、持続的に運営できることを目指した公的認証制度「信州型フリースクール認証制度」の創設（R6.4月予定）を検討

#### 【成果①】

県内小6児童、中3生徒のうち算数・数学の授業内容がよくわかる割合

<R5>

〔小:長野県81.5%（全国81.2%）  
中:長野県74.5%（全国73.3%）〕

#### 【成果②】

12月の時間外勤務時間1人当たり45時間以下の小中学校の割合  
（H30：47.9% → R4：76%）

#### 【成果③】

自宅でのICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数  
（R元:12人 → R4:139人）



## 課題

- 個別最適な学びの実現を目指す、「教職員」及び「教員以外の様々な専門スタッフ」が不足
- 多様化・複雑化された教育課題に迅速に対応するためには、地方の裁量で柔軟に教職員を配置できるようにすることが必要
- 小規模校では定数上教員が十分に配置されず、専科教員が不足するなど地域により教育に差が生じる懸念がある
- 小規模中学校等の教育の質の向上を図るためには、都市部と過疎地域を結ぶ遠隔教育の推進が必要。希望する中学校等は遠隔教育特例校制度によりICTを活用して遠隔教育を行うことができるが、当該制度は文部科学省の指定を要する
- 多様なこどもの教育機会の確保を図るには、いつでも・どこでも・どのような状況にあっても、学びが継続できる義務教育段階における通信制学校の設置が必要だが、現行の学校教育法の規定では、一部の例外を除き通信制学校の設置ができない
- 県内の多くのフリースクールは利用料を無料又は低額に設定しており財政基盤が脆弱であるため、フリースクール等民間施設に関する経済的支援が必要。教育機会確保法制定時の衆参両院の附帯決議（不登校児童生徒がフリースクール等で行う多様な学習活動に対する経済的支援のあり方検討、必要な財政上の措置）に基づく経済的支援の確立に向けた検討が進んでいない

## 提案・要望

### 1 教職員配置に係る地方の裁量拡大及び定数改善に向けた取組の加速化

更なる少人数学級を推進するとともに、細分化されている加配の区分を見直し、地方の裁量により加配教員を柔軟に配置できるようにすること  
教員が児童生徒の指導に注力できるよう、様々な専門スタッフ、特に教員業務支援員を全校に配置できる水準に財政支援を拡充すること  
加配教員の基礎定数化を引き続き進めるとともに、小規模校においても専科教員を配置できるよう教職員定数の算定方法を見直すなど定数改善に向けた取組を計画的に行うこと

### 2 中学校等における遠隔教育の推進

遠隔教育特例校制度を見直し、都道府県教育委員会の判断で遠隔教育を柔軟に実施できるようにすること  
また、遠隔教育を推進するための人的支援及び財政支援を充実すること

### 3 義務教育段階における通信制学校の設置

不登校児童生徒、とりわけ自宅や自室から出られないこどもの教育機会の確保を図るためにも、通信制の小学校、中学校及び義務教育学校の設置を認めるとともに、設置・運営にあたり必要な経費を支援すること

### 4 不登校児童生徒の多様な学習機会確保のための経済的支援制度の確立

不登校児童生徒が学校以外で多様な学習機会を確保できるようにするために、地方の声・実情を十分に踏まえ、教育機会確保法の附帯決議に基づき、フリースクール等に関する経済的支援のあり方を早期に検討すること

# 7 未来を担う若者の高等教育機会の確保について

【文部科学省】

## 長野県の状況

### ●地方における高等教育機会の確保と修学支援の拡充

- ・本県の大学収容力は21.1%（R4.5現在：全国45位）と低い状況であり、県内で様々な学問分野の専門的な教育を受けられるようにするため、更なる大学の立地促進が求められている
- ・本県の県外大学進学率は80.4%（R4.5現在：全国8位）と高い状況にあり、進学時の教育費（授業料、入学金等）や生活費（住居費、食費等）の負担が重荷

## 取組

### ○県内大学の入学定員増を伴う学部・学科等の新設への支援（H28～）

- ・入学定員増を伴う学部・学科、大学院の新設（拡充）に係る施設設備整備に対して、県と大学所在市が協調して補助（県の補助率：対象経費の1/4）  
（H28以降の補助実績：松本大学教育学部、清泉女学院大学看護学部など6大学）

### ○長野県大学生等奨学金事業による支援（R5.4～）

- ・高等教育に要する費用負担を軽減するため、長野県出身の大学等進学者を対象に、給付型奨学金を支給

この他、医学生や看護職員を対象とした修学資金の貸付や、企業からの寄付をもとに児童養護施設退所者を対象とした奨学金を支給

### （参考）高等教育の修学支援新制度(国)による授業料・入学金の減免（R2.4～）

- ・住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯（4人世帯で年収380万円未満）を対象に、授業料等の減免と給付型奨学金により、学費と生活費を支援



（長野県立大学の講義風景）

## 課題

- 国立大学をはじめとする地方の高等教育機関を「知の拠点」として、**教育・研究・地域貢献の機能を充実させるための財政的支援が必要**
- 地方でも専門的な学びを受けられるよう、都市圏に集中している**高等教育機関を分散化することが必要**
- 意欲ある学生が**経済的理由により本人が希望する進学を断念することがないよう、県としても奨学金の支給などの支援を行っているところであるが、国の「高等教育の修学支援新制度」の更なる充実が必要**

<国の「高等教育の修学支援新制度」の更なる充実>

### ・住民税非課税世帯の上限額の拡充

私立大学の場合、授業料実費額（R3平均:約93万円）と減免上限額（約70万円）の差が大きく、学生の実負担額が多い

### ・中間所得層の支援対象の更なる拡大

支援対象が令和6年度から中間所得層のうち、多子世帯や理学・工学・農学系の学部で学ぶ学生等まで拡大されるなど一定の改善が図られるものの、他の中間所得層についても**経済的負担の軽減が必要**

高等教育の修学支援新制度 授業料等減免の上限額（年額）

（住民税非課税世帯）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	<b>約70万円</b>
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

## 提案・要望

### 1 地方における高等教育機関の充実強化

国がリーダーシップを発揮し、都市圏に集中している**高等教育機関の地方分散化を促進**すること併せて、地方へのキャンパス等の設置に係る経費について財政支援を行うなど、**国が積極的な支援策**を講じることまた、**地方国立大学が新たな学部・学科を設置**する際は、**国の責任において十分な財政措置**を講じること

### 2 高等教育の修学支援新制度の拡充

経済的な理由で希望する進路を断念することのないよう、「**高等教育の修学支援新制度**」について、**住民税非課税世帯の上限額の拡充**を図るとともに、支援対象をこどもの数や学部に限定することなく、**すべての中間所得層まで更なる拡大**を図ること

# 8 学校部活動の地域クラブ活動への移行について

## 長野県の状況

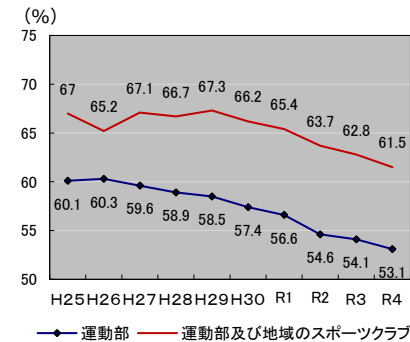
【文部科学省・スポーツ庁・文化庁】

### ● 地域の実情に応じた学校部活動の地域クラブ活動への移行に対する支援を実施

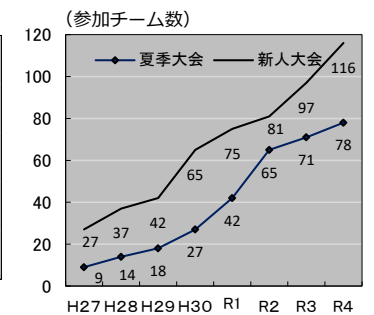
#### 【学校部活動における主な状況】

- ・ 公立中学校における運動部の加入者率が減少（H25:60.1%→R4:53.1%）  
運動部活動の統廃合に伴い合同チームによる大会参加が増加
- ・ 学校単位では、部活動の種類が限られ、生徒が希望する種目を選択できない
- ・ 公立中学校の運動部顧問の6割以上が、競技経験のない競技を指導しているという状況が、過去10年以上の間継続している
- ・ 平日の練習や大会引率など、教員の勤務時間外指導等の負担が大きい

運動部活動加入率



合同チームによる大会参加



## 取組

### ○ 県スポーツ・文化芸術活動連絡協議会で県の方針や支援を検討

- ・ スポーツ・文化芸術活動関係団体、教育関係団体、市町村関係者等で構成する連絡協議会で、学校部活動の課題や地域クラブ活動への移行の必要性、地域クラブへの移行に向けた課題について共有し、令和5年度中に長野県中学生期のスポーツ・文化活動方針の改定及び推進計画の策定を目指す
- ・ 協議会において、地域クラブ活動への移行に向けた県の基本的な考え方や課題に対する対応、目指す姿などについて協議・共有する

### ○ 市町村の進捗状況や課題、教員の意識等を調査し今後の方針に活かす

- ・ 県教育委員会が市町村教育委員会やスポーツ所管部局に対して、地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備の進捗状況や課題、必要な支援等について調査（R4.11）
- ・ 県教育委員会が公立の小学校5・6年生、中学生とその保護者、公立小中学校の教員に対して、休日の学校部活動の地域クラブへの移行についてアンケート調査を実施（R5.6）
- ・ 県内各地域の市町村教育委員会や校長会等との意見交換を実施

【市町村が要望する支援の状況】（R4.11月調査）

支援の内容	希望実数	%
市町村総括コーディネーターまたはコーディネーターの活用	40/77	51%
運営団体・実施主体の整備	31/77	40%
協議会等の運営費	30/77	39%
指導者謝金等	54/77	70%
困窮世帯支援に係るシステム設置・改修	17/77	22%
参加者費用負担軽減	40/77	52%

【活動への負担感（保護者:9,962人）】（R5.6月調査）

負担感の内容(複数回答)	回答数	%
練習や試合、大会等の送迎	4,153	42%
活動に係る費用(道具、会費等)	2,003	20%
練習や試合・大会等での補助、当番	1,915	19%
子どもの勉強時間が確保できない	1,721	17%
保護者同士の付き合い	1,180	12%
家族で過ごす時間が少ない	1,008	10%

## 課題

- 休日の学校部活動については、国の方針として、地域クラブ活動への移行を進めているが、平日の学校部活動については、「完全に無くなるのか」「勤務時間内で残るのか」といった今後の学校部活動全体としての方向性が現状では不明瞭
- 市町村からは、保護者負担の増大によりスポーツ・文化芸術活動を諦めることがあってはならないため、参加者の費用負担をしてほしいという意見が多い。また、小規模町村や過疎地の小規模校などでは、「受け皿となるスポーツ・文化芸術活動団体がない」「指導者がいない」という課題が存在
- 市町村からの意見として、「休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行させていくためには多くの時間を要する」との意見が多い。移行完了後にも地域クラブ活動の環境を維持していくためには、改革推進期間後の令和8年度以降も継続して市町村を支援することが必要
- 地域クラブ活動へ移行することにより、中学校の教職員の働き方改革が図られ、超過勤務の解消や部活動指導に係る支出削減に繋がる一方で、地域クラブ活動を持続可能にしていくための人材確保や財源の確保が必要

## 提案・要望

### 1 学校部活動の位置づけの明確化

学校部活動のあり方について、基本的な方向性を示した上で、平日を含めた地域クラブ活動への移行についての全体的な方針を早期に明確に示すこと

### 2 休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行するための財政支援

休日の学校部活動を地域クラブ活動に円滑に移行するためには、運営団体・実施主体の確保や体制整備、関係団体との連絡調整を行うコーディネーターの配置、指導者の確保や資質の向上、参加者の費用負担等が必要であることから、実証事業を検証し、必要な財政支援を行うこと

### 3 改革推進期間後の財政支援

地域クラブ活動への移行は、地域の実情に応じて環境整備が進められるため、地域によって進捗状況が異なること、また、移行後の活動を持続可能なものにしていく必要があることから、改革推進期間後も財政支援を継続すること

継続的に支援を行うため、地域クラブ活動に要する経費負担への補助に係る財源確保にあたっては、今後支出の削減が見込まれる教職員の部活動指導手当相当分の活用も視野に入れて検討すること

# 9 生活困窮者支援の推進について

【厚生労働省】

## 長野県の状況

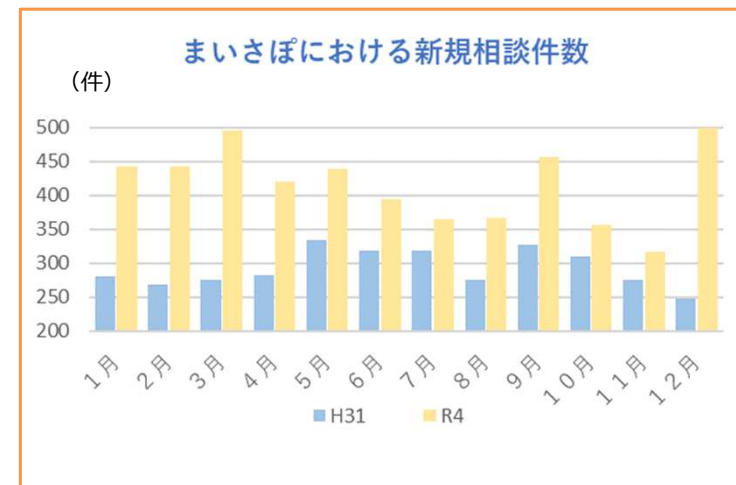
### ●原油・物価高騰等の影響を受けやすい生活困窮者への支援の実施

- ・生活困窮者の課題は「生活費」「就労」「住居」についてが約8割を占め、自立に向けては、集中的な支援が必要
- ・「まいさぼ」への相談者数が高止まりし、相談員の疲弊感が増している。加えて、物価高騰等の影響により、個人事業主や若者など新たな相談者層が顕在化するとともに、相談者が抱える課題もより複雑で困難なものになっている
- ・生活保護制度においては、自動車の使用は限定されており、本県のような山間地域が多く公共交通機関の利用が著しく困難な地域では、日常生活の移動に制限が生じている

### 取組

#### ○自立相談支援機関（まいさぼ）による支援

- ・県下27か所にワンストップ型の相談支援拠点を設置し、生活に困難を抱えた方に対する相談・就労支援を実施
- ・急増した相談に丁寧に対応するため、相談員を増員し支援体制を強化  
⇒住居確保給付金等の支援制度につなぐとともに、就職活動に係る経費や特例貸付の償還金に対する補助など、県独自の支援により、早期自立を支援
- ・長野県社会福祉協議会内に「長野県フードサポートセンター」を設置し、物価高騰等の影響を受け生活にお困りの方に対し、生鮮食品を含めた多様な食品の安定的な提供を実施



#### ○生活困窮者物価上昇特別対策事業補助金による生活者への支援

- ・電力、灯油、食料品等の価格高騰による家計負担を軽減するため、住民税（所得割）非課税世帯等を対象に支援金を支給（1世帯当たり3万円（R4）、2万円（R5））

## 課題

- 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業には、国庫補助額に上限額が設定されており、補助率も低く、地方自治体の負担が大きいため、**相談員の処遇改善や支援の充実が困難**

例・上限額は人口規模により算定。40万人～50万人未満では基準額が48,000千円だが、30万人～40万人未満の場合38,000千円に減少（R4.1.1時点 本県町村人口：411,973人）  
・子どもの生活・学習支援事業では補助率1/2、就労準備支援事業は2/3 等

- 生活保護基準の改定は5年おきに行われるが、**4年前の全国家計構造調査のデータを基に改定されるため、直近の物価高騰等の状況が反映されない**

・直近の基準改定（令和5年10月）は、令和元年の全国家計構造調査を基に実施

- 本県のような山間地域が多く、公共交通機関の利用が著しく困難な地域や降雪の多い地域に居住する生活保護受給者については、**生きるための日々の暮らしに自動車が必要**

〔自動車の保有（使用）が認められる例外ケース〕

・障がい者（児）、公共交通機関利用困難地区居住者の通勤、通院、通所、通学用

- また、自動車の保有が認められないことで、**生活保護の申請をためらう要因にもなっている**

## 提案・要望

### 1 生活困窮者の自立支援の促進と財源確保

自立相談支援事業に携わる職員の処遇改善や、生活困窮者自立支援制度に基づく各事業の充実を図るため、各事業の国庫補助の上限額を撤廃するとともに、国庫補助率を引き上げること

### 2 生活保護基準に係る改定方法の見直し

生活保護基準の改定方法について、直近の社会経済情勢の変化などの影響を反映する改定方法とすること

### 3 生活保護制度における公共交通機関の利用が著しく困難な地域の自動車使用の要件緩和

公共交通機関利用困難地域に居住する生活保護受給者の「健康で文化的な最低限度の生活」を実現するため、通勤、通院等に限らず、買い物や各種サービス機関の利用等の日常生活についても、自動車使用を認めること

# 10 医師の確保について

【厚生労働省】

## 長野県の状況

### ● 住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域が求める医師を確保

- ・ 医師の不足、偏在があり、それらの是正が必要  
本県の医師偏在指標（暫定値）…**219.9（全国36位・医師少数県）**  
「少数区域」の医療圏…**4医療圏（※）**／全10医療圏  
※医療圏(335医療圏中) …上小(283),木曽(265),飯伊(258),上伊那(249)
- ・ 産科医の不足と併せて、女性比率の高まりへの対応が必要  
本県の分娩取扱医師偏在指標…**9.2（全国36位・相対的医師少数県）**  
「相対的少数区域」の医療圏…**3医療圏（※）**／全10医療圏  
※医療圏(278医療圏中) …上伊那(247),飯伊(235),北信(197)

〔 県内の全診療科女性医師比率：16.3%(H22) → **19.6%** (R2) 〕  
〔 全国の産科・産婦人科女性医師比率：29歳以下では**66.3%** (R2) 〕

#### 取組

#### ○ 地域医療人材拠点病院支援事業の実施

県内11病院を拠点病院(H30～)・3病院を準拠点病院(R2～)に指定し、拠点病院が行う小規模病院・診療所への医師派遣、研修医の確保・養成等に要する経費を補助

⇒ 県内**14の拠点病院(準拠点病院含む)**が、延べ**59ヶ所**の小規模な病院・診療所に**医師派遣**を実施 (R4年度：2,650人日/年)

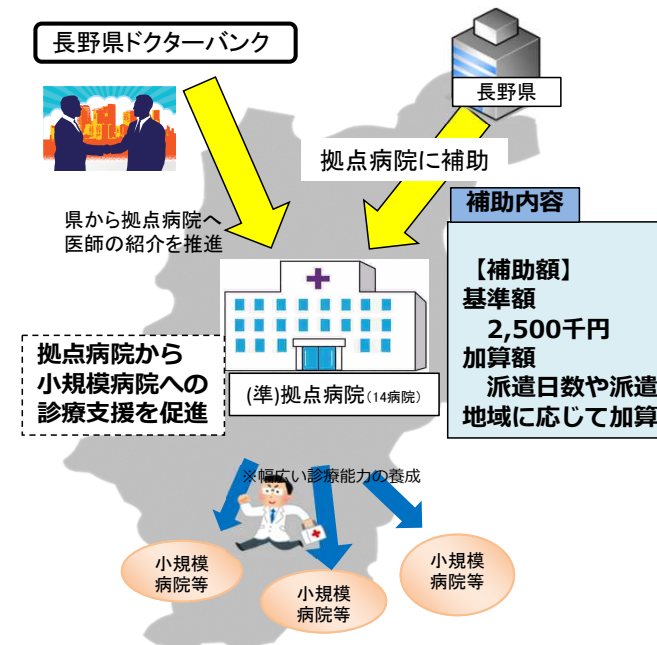
#### ○ 産科医療等の確保に向けた支援策の実施

- ・ **ドクターバンク事業による就業 (R4年度までの累計23人)**
- ・ 医師研究資金貸与事業による産科医の確保
- ・ 臨床研修資金等の貸与による、将来、産科を志す研修医の確保
- ・ 産科医に対する分娩手当の支給による処遇の改善
- ・ 産科医の負担軽減及び勤務環境改善のため、院内助産の普及を推進

医師数は増加しているが、30、40歳代は増えていない

年齢区分	H18年	H24年(H18年比)	R2年(H24年比)
20歳代	338	359 (+21)	429 (+70)
30, 40歳代	2,051	1,960 (▲91)	1,891 (▲69)
50, 60歳代	1,241	1,687 (+446)	2,058 (+371)
70歳代超	529	502 (▲27)	616 (+114)
合計	4,159	4,508 (+349)	4,994 (+486)

#### 地域医療人材拠点病院による人材育成・診療支援







- 地方の医師不足の背景には構造的な問題があり、現行制度下において**県単独の取組だけでの医師確保には限界がある**
- 平成20年度以降の医学部定員の臨時増もあり全国の医師数は増加傾向にあるが、**依然、地域間・診療科間の偏在は続いており、その是正が必要**
- 令和6年度の時間外労働上限規制の適用に向け「医師の働き方改革」が推進されているが、**地域医療へ大きな影響が懸念されており、医療提供体制の維持との両立が必要**
- **臨床研修医及び専攻医の都市部への集中**は、都道府県間の医師偏在を助長することにつながる
- **産科医の不足**により、身近な施設でのお産が困難となりつつある
- **開業医の高齢化**が進み、将来における診療所等の存続が危ぶまれている

・ 県内分娩取扱医療機関は約**38%減少**  
<55施設 (H17) ⇒ 34施設 (R5.8)>  
・ 飯伊・木曾・大北の3医療圏での**分娩取扱いは各1病院のみ**

## 提案・要望

### 1 医師偏在対策の着実な実施のための財政支援及び医学部臨時定員枠の継続

県の**医師確保計画に基づく、医師の確保・偏在対策**について、**地域医療介護総合確保基金により十分な予算配分**をするとともに、大学が地域と連携して医師を育成・派遣する役割を果たせるよう**令和7年度以降も現在の医学部臨時定員枠の措置を継続**すること

### 2 医師の働き方改革の推進と医療提供体制の維持との両立

医師の働き方改革の影響に関する**継続的な実態調査、詳細な分析**を行い、地域の医療提供体制に影響が生じることがないように、**医師確保・偏在対策に関する各施策の方針に確実に反映**させること

### 3 臨床研修医及び専攻医の都市部への集中防止策の徹底

臨床研修医の募集定員上限の算出にあたっては、**都道府県間の偏在是正に資する、特に医師少数県に配慮した措置を継続**すること  
専攻医の都市部への集中を防止するため、**シーリングを厳格に実施**するとともに、**地方へ指導医が派遣される仕組みを創設**すること

### 4 地域における産科医の確保策の実施

都市部への産科医の集中を抑止するため、**専攻医の採用数にかかるシーリングにおいて産婦人科も対象**とすること  
**医学生や研修医に対し産科の専攻を促す仕組みを創設**すること

### 5 地域における診療所等の担い手の確保策の実施

地域の中核病院による診療支援に対して**インセンティブを設ける**など、**診療所等の担い手を確保するため実効性のある対策を講じる**こと

# 11 農業生産資材価格の高騰に対する農業経営への影響緩和策について

【農林水産省】

## 長野県の状況

### ● 農業生産資材の価格高騰に対応した持続可能な農業経営への転換を支援

- ウクライナ情勢や円安の進行など海外情勢の変化により、原油や電気などのエネルギー価格や、肥料、飼料など農業生産資材価格の高騰が続いており、県内の農業経営への影響が大きいことから、引き続き、**農業生産資材等の価格高騰対策が急務**
- 特に、経営コストに占める割合が高い**畜産**に加え、幅広い農業者に影響がある**肥料**などにおいて、価格高騰により県内の農業経営を圧迫
- 本県では、国の補正予算等を積極的に活用して農業経営の継続を緊急的に支援するとともに、**中長期的な視点からエネルギーコストの削減など「持続可能な農業経営への転換」につながる取組の促進**を図る「長野県価格高騰緊急対策」を実施

## 取組

### ○ 配合飼料価格高騰対策

- 県では、国の配合飼料価格安定制度の**価格差補填金と合わせ、県独自の上乗せ補填**を実施し、畜産農家の経営安定を図る

〔R4年度実績〕

延べ579戸の畜産農家に対し、約5億円を交付済み

〔R5年度予算額〕7億1千9百万円余

### ○ 酪農経営安定対策

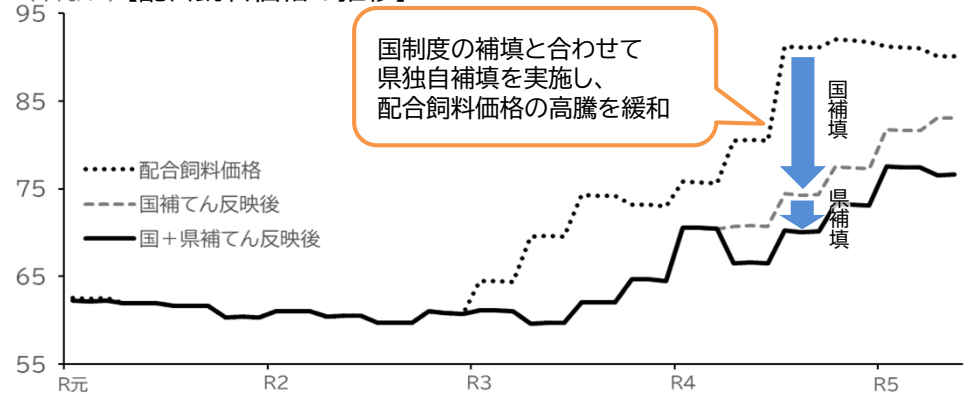
- 県では、国事業では補填しきれない**輸入粗飼料費等の高騰分の一部を上乗せ補填**するとともに、国事業の対象とならない乳用牛への**独自補填を実施**し、酪農家の経営安定を図る
- 国等の事業を活用した自給飼料の増産を推進

〔R4年度実績〕

199戸（12,143頭）に対し、約8千万円を交付

〔R5年度予算額〕2億7千8百万円余

(千円/ト)【配合飼料価格の推移】



出典：農畜産業振興機構HP（配合飼料価格）より長野県園芸畜産課推計

### ○ 肥料価格高騰対策

- 令和4年秋肥・令和5年春肥**（R4.6.1～R5.5.31）  
県では、国の肥料価格高騰対策事業による肥料コスト上昇分の一部を補填するとともに、独自に上乗せ支援を実施  
〔実績：106団体、約1億7千万円〕

- 令和5年秋肥・令和6年春肥**（R5.6.1～R6.3.31）  
県では、国事業を活用し、化学肥料の低減技術の定着を推進（12協議会）

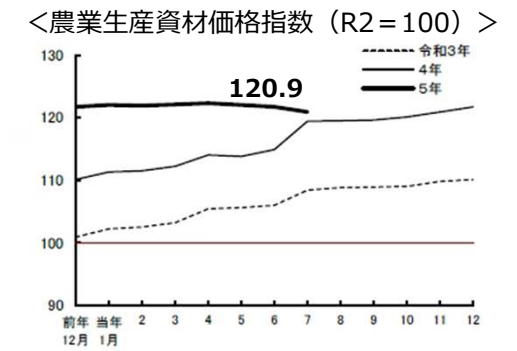
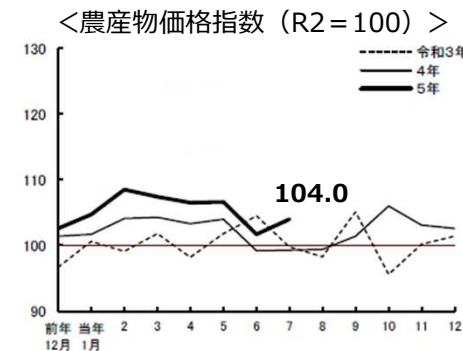
- **配合飼料**について、価格の高止まりによる農家負担を軽減するため「新たな特例」が設けられたが、飼料価格が高騰前の水準まで戻らない中で補填が終了し、**畜産農家の負担増加が懸念**
- 配合飼料価格安定制度では賄えない畜産農家の負担増加に対して、都道府県でそれぞれ対応しているが、実施状況や支援内容に差がある（R4:45都道府県）
- **肥料**について、国による原料輸入先国の変更等の取組により、**肥料価格は6月から低下してきているが、依然として高値傾向にある**
- **粗飼料**について、輸入価格の高騰に対し、自給飼料の増産等を進めているが、**直ちにすべての購入飼料を自給飼料へ切り替えることは困難**
- 飼料、肥料等が高止まりしている一方、**農産物価格は上昇しておらず、価格転嫁が進んでいない**

## 配合飼料価格安定制度における新たな特例の概要

<発動条件（トリガー）>  
 ・ 2年(8四半期)連続で補填が発動している  
 ・ 異常補填が発動しない 等

<補填額の算定ルール>  
 ・ 基準価格の算定期間を延長  
 直前1年間の平均 → **直前2.5年の平均**  
 ・ 補填額の上限を設定（前四半期の3/4）

※新特例による補填が連続して**3四半期発動した場合、新特例は終了**



出典：農林水産統計「農業物価統計調査 農業物価指数（令和5年7月）－令和2年基準－」

## 提案・要望

### 1 価格高騰対策の継続的な実施と制度の見直し

配合飼料価格安定制度における「新たな特例」について、算定ルールを再検証し、畜産農家の負担が緩和できる補填水準の制度とすること

肥料価格高騰について、引き続き価格動向を注視し、**農業経営への影響を十分に緩和する対策を継続するとともに、価格の安定化に向けた仕組みの構築や安定的に調達できる体制づくり**など必要な対策を講じること

### 2 輸入粗飼料価格高騰に対する支援策の構築

引き続き、畜産クラスター事業等の自給飼料生産に係る予算を確保するとともに、**輸入粗飼料から自給飼料への切り替えには時間を要することから、この間、輸入粗飼料の価格高騰に対しセーフティネットを構築し、畜産農家の持続可能な経営への支援を講じること**

### 3 生産コストの増加を適正に価格転嫁できる環境の整備

燃油や農業生産資材等の価格高騰が続く中においても、生産者が所得確保を図り、営農継続できるよう、**生産コストの増加分が適切に価格へ転嫁される効果的な仕組みを構築するとともに、その仕組みが円滑に機能するよう消費者への理解醸成などの環境整備を進めること**

# 12 松本食肉処理施設の移転・新設について

【農林水産省】

## 長野県の状況

### ●松本クリーンセンターの整備に伴い松本食肉処理施設の移転・新設への支援が急務

- 松本クリーンセンター（松塩地区広域施設組合(2市2村)のごみ処理施設）の老朽化に伴い、更新施設の候補地として松本食肉処理施設（松本市所有）の所在地が予定され、早期の立退きを要請されているとともに、畜産農家の生産意欲が減退しないよう**松本食肉処理施設の早期移転・新設が喫緊の課題**となっている

#### 取組

#### ○松本食肉処理施設の整備支援

- 松本市は、松本クリーンセンターの施設更新に伴い、令和4年1月に建設候補地の1つとして、松本食肉処理施設の所在地を表明
- 松本食肉処理施設を活用しているJAグループと生産者団体から県に対し移転新設の要請があり、**県は国庫補助も活用しながら、施設整備に最大限の支援を行う考えを表明（R4.5）**
- 令和5年3月から新たに「**松本食肉施設整備支援検討会**」を設置し、移転候補地の選定やJAグループ・市町村・県のオール長野での施設整備支援の枠組みづくりを検討中

#### 〔松本食肉処理施設の稼働状況（R4年度）〕

設置年	と畜能力 (豚換算頭数/日)	と畜実績 (豚換算頭数/日)	畜産を有する 過疎市町村数 [77市町村に対する割合]	県全体の家畜頭数に 対する過疎地域の割合
S39	600頭/日	332頭/日	36[46.8%]	57%

#### 〔畜産を有する過疎法指定市町村の状況〕



- 所在地：松本市島内9842
- 開設者：（株）長野県食肉公社  
（出資者：JA全農長野、飯田・長野・松本市、JA、農協直販(株)など）
- 加工事業者：長野県農協直販（株）

※色付き：過疎法における全部過疎、一部過疎地域、特定市町村のいずれかに該当し、家畜の飼養がある地域

## 課題

### 【地域の実情を踏まえた食肉処理施設整備の支援が求められている】

- 食肉処理施設は、**新鮮な食肉を地域に安定供給**するだけでなく、家畜の出荷先として、**畜産農家の持続的な経営を担保するためにも地域になくてはならない施設**
- 畜産は、県内の過疎地域など条件不利地域にも広く展開しており、地域を支える産業としても重要なことから**食肉処理施設の移転・新設を着実に進める必要がある**
- 本県は、北海道、岩手、福島に次いで県土は広く、加えて、南北に長く傾斜地が多い地理的特殊性により、出荷にはトラックによる長距離輸送が必要で輸送コストが大きい。このため**地域内経済循環**や**脱炭素社会の構築**を図る観点からも、**地域内での施設設置が必要**
- 食肉処理施設は、**小規模であっても生産者、販売会社が系列となり経営継続が保たれている**
- 県内の旅館や飲食店からは、インバウンドにも対応したおもてなし食材として**鮮度の高い食肉の安定供給**が求められている

【国庫補助事業の主な要件等】

#### 強い農業づくり総合支援交付金

- ・ 処 理 頭 数：概ね700頭/日以上
- ・ 補助上限額：20億円
- ・ 上限事業費：11,256千円×処理頭数  
(560頭未満、輸出無し)
- ・ 補 助 率：1/3以内
- ・ 離島又はハラル認証を取得する場合であって知事が特に必要と認めた場合は処理頭数要件の適用除外

## 提案・要望

### 1 食肉処理施設の整備支援に係る国庫補助事業の適用要件の拡大

松本食肉処理施設は、処理頭数要件に満たない小規模施設ではあるものの、過疎地域等の条件不利地域も含め広範囲に点在する畜産農家の出荷先として、地域になくてはならない施設であることから、強い農業づくり総合支援交付金において、**過疎地域等の畜産業の振興にとって不可欠な施設と知事が認めた場合は、内地であっても離島と同様に処理頭数要件の適用を除外**すること

また、今般の**資材価格や人件費の高騰により建築価格が上昇しているため、補助上限額や上限事業費を引き上げるとともに、補助率を引き上げる**こと

# 13 中国、香港、マカオ及びロシアにおける食品等の輸入規制 解除について

【農林水産省】

## 長野県の状況

### ○ 中国における農産物・食品等の輸入規制

- ・ 中国政府は、東日本大震災以降、長野県を含む10都県の全ての食品・飼料等（新潟県のコメを除く）に輸入停止措置を講じているとともに、10都県以外は、日本政府機関が発行する証明書を求めている
- ・ 果実、野菜、乳、茶葉、薬用植物の検査証明書は、両国間で検査項目が未合意のため実質輸出が認められていない

※日本から中国に輸出できるのは、37道府県のコメ・酒・加工食品等に限られる

### ○ A L P S 処理水放出に伴う日本産水産物等の輸入停止

- ・ 令和5年8月24日以降、中国政府は日本産水産物、香港政府は長野県を含む10都県の水産物等、マカオ政府は長野県を含む10都県の生鮮食品等をそれぞれ輸入停止
- ・ 令和5年10月16日に、ロシア政府は中国政府の日本産水産物の輸入規制措置に参画すると表明

### ○ 長野県産農産物等の放射性物質検査結果

- ・ 平成23年度から調査を開始し、牛肉以外は平成28年度まで、牛肉は令和元年度までの間、計77,256検体を検査し、いずれも測定時の検出限界値以下の「不検出」となっている

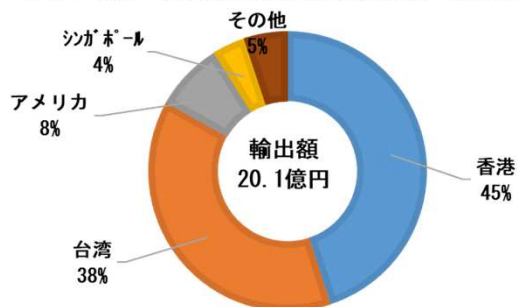
### ○ 本県の農産物、日本酒、味噌の輸出状況

- ・ 令和2年長野県産加工食品の輸出額は、56.5億円。特に、清酒・味噌は海外で高く評価されている
- ・ 令和4年産長野県産農産物等の輸出額は、20.1億円で調査開始以来最高額となる

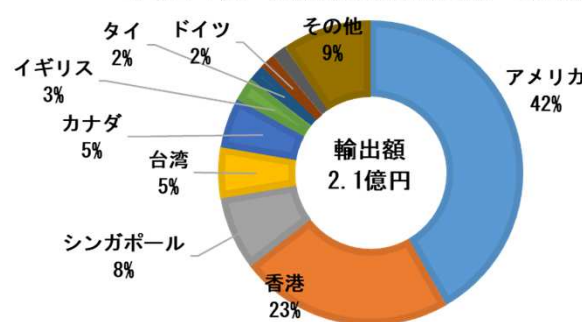
	10都県※	37道府県
果実、野菜、乳 茶葉、薬用植物	輸入停止	実質輸入不可 産地証明書+検査証明書
コメ、酒、 加工食品等	輸入停止 (新潟県を除く)	輸入可 産地証明書
水産物	輸入停止	輸入停止

※：福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟

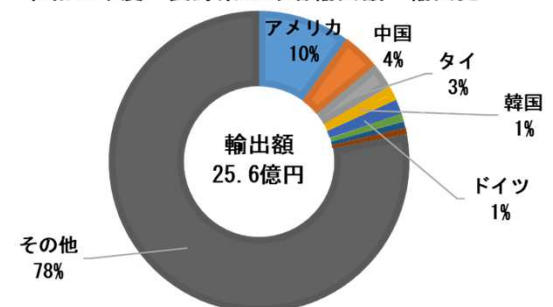
令和4年度 長野県の農産物等輸出額・輸出先



令和2年度 長野県の清酒輸出額・輸出先



令和2年度 長野県の味噌輸出額・輸出先



## 取組

### ○ 中国政府に対する輸入規制解除に向けた要請

- ・ 知事訪中による要請：H23、H29、R元、R2（中国国家質量監督検閲検疫総局、中国海関総署等）
- ・ 中国大使への要請：H23、H30、H31

### ○ 福島海の恵み 応援プロジェクト

- ・ 県庁食堂での「福島県産さば定食」の提供  
期間：令和5年10月2日（月）～6日（金）  
内容：福島県産さば定食（10月2日、阿部知事及び佐々木県議会議長が実食）
- ・ 銀座NAGANO（県アンテナショップ）／「福島＆長野おつまみセット」の提供  
期間：令和5年9月21日（木）～10月6日（金）  
内容：福島県産いわき市の「厚揚げソフトかまぼこ」、福島県松川浦名産の「青のり佃煮」、会津の郷土料理「にしんの山椒漬け」のおつまみセット

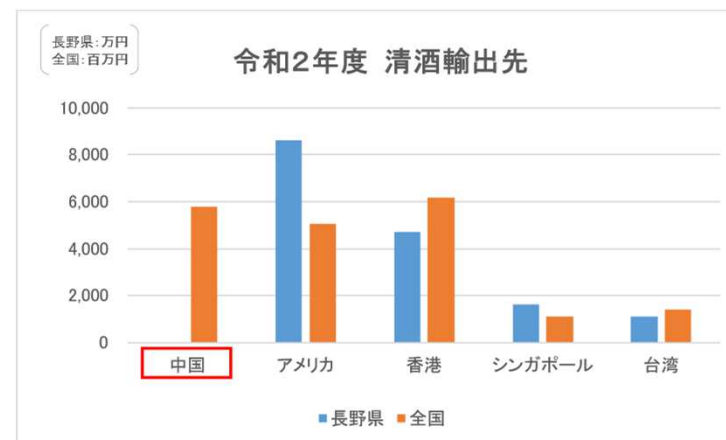


県庁食堂「福島県産さば定食」

## 課題

### ■ 中国への長野県の農産物・食品等の輸出ができない状況

- ・ 中国政府は、長野県を含む10都県の全ての食品の輸入を停止していることから、中国で人気の高い清酒、味噌を始めとする加工食品や高品質な果物などの農産物の輸出機会を失っている
- ・ 中国政府に対して、平成23年から知事の訪中や中国大使との面会等の機会を捉えて、直接、データ等を示しながら輸入規制の解除を要請しているが、進展がない



## 提案・要望

### 1 中国、香港、マカオ及びロシア政府に対する食品等の輸入規制解除の要請

東日本大震災以降、依然として長野県を含む10都県の全ての食品（新潟県のコメを除く）の輸入を停止している中国政府に対して、関係省庁と連携し、早期の輸入規制解除に向けて、働きかけを更に強化すること

また、ALPS処理水の海洋放出に伴う日本の水産物等の輸入停止は、科学的根拠に基づくものでないことから、中国、香港、マカオ及びロシアの各政府に対して、関係省庁と連携し、早期に輸入停止措置を撤回するよう強く働きかけをすること

# 14 価格高騰等の長期化に対する総合的な対策の実施について

【内閣府・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・中小企業庁・国土交通省】

## 長野県の状況

### ● 価格高騰等の長期化に対し、2つの柱で対策を実行

- ・コロナ禍に加え価格高騰により多大な影響を受けている県民及び事業者を支援するため、令和4年度に長野県価格高騰緊急対策を第一弾から第三弾まで実施。令和4年12月には長野県価格高騰緊急対策を包含する形で「長野県総合経済対策」をとりまとめ
- ・令和5年6月には「物価高克服・経済構造転換のための総合対策」をとりまとめ、「生活者・事業者への切れ目のない支援」と、価格転嫁や生産性向上などを促す「強靱で健全な経済構造への転換支援」を掲げ、国の予算等を活用しながら、必要な施策を実行
- ・引き続き、先行きが不透明な価格高騰等に対し、総力を挙げての取組が必要

## 取組

### 1 生活者・事業者への切れ目のない支援

- (1) 生活者支援
  - ・住民税（所得割）非課税世帯等への支援金
  - ・低所得の子育て世帯への給付金
  - ・フードバンク活動団体の体制整備支援
  - ・学校給食費等負担軽減（県立、私立）等
- (2) 事業者支援
  - ・地域交通・鉄道の運行確保への支援
  - ・山小屋の事業継続支援
  - ・飼料、きのご培地資材等価格高騰への支援
  - ・高性能林業機械等レンタル支援
  - ・中小企業融資制度資金による支援 等
- (3) ガソリン価格高騰等への対応
  - ・県内ガソリン価格の要因分析・対応策検討 等

### 2 強靱で健全な経済構造への転換支援

- (1) ゼロカーボン社会実現に向けたエネルギー消費の削減
  - ・省エネ家電購入支援、太陽光発電、蓄電池、V2H補助
  - ・信州健康ゼロエネ住宅補助
  - ・エネルギーコスト削減促進補助、促進ツールの普及
  - ・貨物運送事業者への支援
  - ・マイカー移動から公共交通等への転換やEV化の促進 等
- (2) 適正な価格転嫁の促進
  - ・「パートナーシップ構築宣言」の啓発強化 等
- (3) 生産性向上・コスト削減支援
  - ・事業転換促進のための利子補給 等
- (4) 地域内経済循環の確立
  - ・牛乳・乳製品の消費拡大キャンペーンの実施

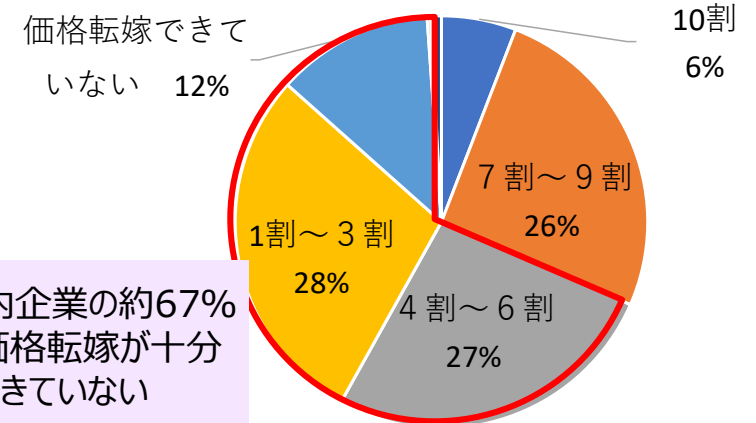


## 課題

- 価格高騰等の長期化により、実質賃金の低下や価格転嫁が進まず家計や企業収益の圧迫が生じていることや、ゼロゼロ融資の返済に伴う事業者の経営のひっ迫が想定されることから、**今後も強力な支援策が必要**
- 輸送業者に対する時間外労働の上限規制強化（R6.4～）に伴い**2024年以降は輸送能力が不足し、県内の経済活動が弱まる恐れ**
- 資材価格高騰により、価格の上昇分を請負額に反映できる**建設工事請負契約書第26条のスライド条項**における1～1.5%の受注者負担割合が受注者の適正な利益を圧迫

### 長野県内企業の価格転嫁の状況

(コスト上昇分のうち何割程度を価格転嫁できたか)



長野県景気動向調査付帯調査（令和5年7月分）より作成

## 提案・要望

### 1 円滑な価格転嫁や賃上げに対する支援（内閣府・中小企業庁）

円滑な価格転嫁に向けた環境整備や、物価上昇に見合った賃上げのための支援を継続して行うこと

### 2 中小企業の下支えと新たな挑戦を行うために必要な取組の支援（中小企業庁）

価格高騰等に苦しむ中小企業者等を下支えしている支援制度である「伴走支援型特別保証制度」を継続するとともに、「中小企業等事業再構築促進事業」や「中小企業生産性革命推進事業」など、中小企業の業態変更、生産性向上など後押しする支援策を継続して行うこと

### 3 物流2024年問題の影響を受ける事業者への支援（厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省）

「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「物流革新緊急パッケージ」を着実に実行すること

また、運転者の拘束時間削減に向けて高速道路の積極的な利用及び費用負担を荷主事業者に呼びかけるとともに、高速道路料金の負担軽減について検討すること

さらに、今後自動車運送事業の担い手の確保が一層困難になることから、多様な人材が働きやすい環境整備など担い手確保への支援を充実させるとともに、燃料価格高騰により厳しい経営環境にある事業者を支援するため、対策を講じること

### 4 標準請負契約約款（スライド条項）の受注者負担割合の見直し検討（国土交通省）

建設業者の適正な利益が得られるよう、実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについて検討すること

# 15 ガソリン価格高騰への対策について

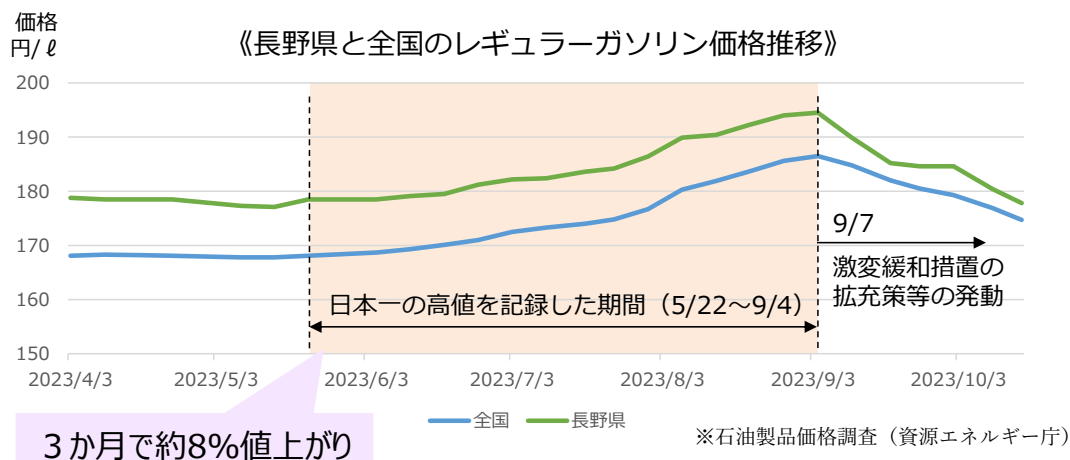
【消防庁・資源エネルギー庁】

## 長野県の状況

### ●全国の中でもガソリン価格が高く、SS（サービスステーション）過疎が深刻

#### ① 長野県のガソリン価格の現状

国の激変緩和措置の拡充前のレギュラーガソリンの小売価格は、16週連続（5/22～9/4）で日本一の高値を記録



《長野県のガソリン価格が高いと考えられる要因》

- 都市部と比べ販売量が少ない地域もあり、**経営を維持するために販売価格を高くせざるを得ない。**
- また、製油所から遠いため、**輸送コストがかかる。**

#### ② 長野県のSSの現状

- SSは全国的に減少傾向にあるが、長野県は全国を上回る減少率となっている
- SS過疎地（SSが3か所以下の市町村）の割合は45.5%となっている（全国第2位）

《SS数の推移》

年		H24	R4	対H24比
SS数	長野県	1,033	772	△25.3%
	全国	36,349	27,963	△23.1%

※都道府県別SS数の推移（資源エネルギー庁）

SS過疎市町村の割合は  
長野県が全国第2位

《SS過疎地（SSが3か所以下の市町村）の状況》

順位	都道府県	市町村数 (A)	SS過疎市町村数 (B) ※	SS過疎市町村 の割合(B/A)
1	奈良県	39	20	51.3%
2	長野県	77	35	45.5%
3	沖縄県	41	18	43.9%
-	全国	1,718	358	20.8%

※資源エネルギー  
庁調べ  
(R5.3.31現在)

## 取組

### ○SS過疎地対策の実施（R5.10.6～）

- ・ 持続可能な運営体制の検討を進めるため「SS過疎地対策の手引き」を作成
- ・ 検討の主体となる市町村の検討を支援するため「市町村サポートチーム」を設置

## 課題

- 都市部と比べ販売量が少ない地域もあり、**経営を維持するために販売価格を高くせざるを得ず**、また、製油所から遠いため、**輸送コストがかかる**ことから、**卸価格の地域間格差が生じており、これらの是正が必要**
- SS過疎市町村が多いことや販売量が少ない小規模事業者が多いなど、**経営が厳しいSSが多いことから、SSの経営の合理化が必要**

《SS1 所当たりのガソリン販売量（R4実績）》

順位	都道府県	販売量(キロリットル)/SS
1	東京都	4670.2
2	大阪府	2648.5
3	神奈川県	2638.9
4	埼玉県	2345.7
～		
-	全国	1623.5
～		
<u>30</u>	<u>長野県</u>	<u>1166.5</u>

※都道府県別SS数の推移（資源エネルギー庁）及び都道府県別販売実績（石油連盟）を基に作成

## 提案・要望

### 1 ガソリン価格高騰に対する激変緩和措置の充実（資源エネルギー庁）

ガソリン価格高騰に対する激変緩和措置については、価格の動向等を踏まえ、延長や必要な見直しを行うなど適切に対応すること

### 2 ガソリン価格の地域間格差の是正（資源エネルギー庁）

ガソリン価格が高い地域の状態を把握し、地域間で大きな格差が生じないように支援策を検討すること  
また、脱炭素の観点で有用な鉄道輸送のコスト低減についても検討すること

### 3 SSの経営合理化の促進（消防庁・資源エネルギー庁）

SSの経営合理化を進めるため、以下の事項に取り組むこと

- ・ タブレット型給油許可システムや灯油タンク等スマートセンサーの整備などを促進する事業再構築・経営力強化事業を維持・拡充すること
- ・ AIの活用による完全セルフSSの社会実装の早期実現など、新たな事業モデル構築を加速し、導入に対する支援を実施すること
- ・ 防火塀やタンクの技術基準の見直しなど規制緩和による維持管理コストの縮減について研究を進めること
- ・ 特に、存続が危ぶまれる過疎地域のSSに対しては、事業再構築・経営力強化事業の補助率の嵩上げなど、支援を拡充すること  
また、人家が密集していない過疎地域の実情などを踏まえ、防火塀の技術基準の見直しを行うことなども検討すること

# 16 持続可能な地域公共交通の再生・維持について

【国土交通省】

## 長野県の状況

### ● 持続可能な社会を支える地域公共交通の再構築が急務

- ・ 少子化・人口減少の急速な進行などにより利用者・収入が激減する中であっても、公共交通は地域生活には欠かせない存在
- ・ 事業者の経営努力や国等の支援制度を活用しても、燃料価格高騰、担い手不足・高齢化が重なり事業継続は予断を許さない状況
- ・ 持続可能な地域公共交通の実現に向けては、これまで以上に「行政の積極的な関与」が必要

#### 取組

#### ○ 地域公共交通の維持・確保

- ・ 極めて厳しい経営環境にある交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してこれまで様々な支援を実施（車両維持に要する経費の支援、燃料価格高騰への支援等）

#### ○ 公共交通の維持に県が積極的に関与

- ・ 令和3年11月に長野県公共交通活性化協議会を設置し、国、県、市町村、交通事業者、利用者代表などにより持続可能で最適な地域公共交通の構築に向けた検討を開始
- ・ 令和5年4月から県の組織体制を強化するため、交通政策局を設置し、交通政策を総合的・一体的に推進
- ・ 県民や観光客の移動の利便性向上を図るため、公共交通機関のキャッシュレス決済導入支援や公共交通情報のオープンデータ化を実施

#### ○ 地域鉄道事業者が実施する施設整備への支援

- ・ 地域における生活の足として重要な役割を担う地域鉄道を維持し安全輸送を確保するため、鉄道事業者が行うレールやマクラギ等の施設整備に対し支援を実施

■ 地域鉄道事業者への支援額の推移(実績額、R5は見込み)

(単位:百万円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
合計	245	105	108	172	103	102	94	144	155	225	
地域鉄道事業者	長野電鉄株	75	52	62	52	42	76	65	64	46	55
	しなの鉄道株	56	5	28	51	41	10	14	11	49	100
	上田電鉄株	24	30	3	31	2	8	15	32	21	27
	アルピコ交通株	90	18	15	38	18	8	-	37	39	43

#### ○ 緊急的な支援も随時実施

木マクラギの腐食を原因とする、しなの鉄道脱線事故(R5.6.12)を受け、緊急対策として側線のマクラギのコンクリート化を行うこととし、要する経費に対して県も支援を実施。

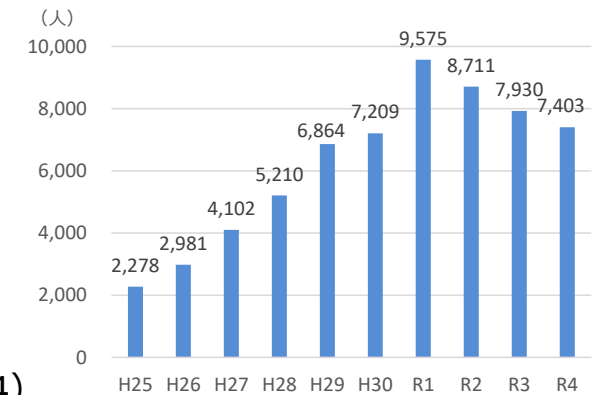
【予定】R5:8,333千円、R6:22,500千円

→急速に老朽化が進む鉄道施設に対し、行政による十分な支援が必要

## 課題

- 新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響等に加え、運転手不足が深刻化し、**地域公共交通は危機的な状況**
- 運転免許の自主返納者を含む高齢者や学生が、**自家用車に頼らずとも移動できる環境整備が急務**
- 人口減少や高齢化が著しく公共交通機関が十分でない**中山間地や過疎地において**は、**地域の実情を踏まえた移動手段の確保が必要**
- 利用者の大幅な減少により、**ローカル線の利便性や持続性が損なわれる可能性**
  - ・ J R 西日本から大糸線の持続可能な方策検討の申入れ (R3.12)
  - ・ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が成立 (R5.4)

運転免許の自主返納状況



(出典：令和4年交通統計より長野県交通政策課作成)

## 提案・要望

### 1 地域公共交通の維持のための抜本的な支援制度の構築及び充実

地域公共交通は、地域住民の通院・通学・通勤などの日常生活に必要な移動手段であるが、交通事業者の経営状況は極めて厳しい状況であることから、交通事業者が実施している公的性質を有する運賃割引に係る支援制度の構築及びDX・GX投資などの設備投資に係る支援制度の充実を図るとともに、十分な予算額を確保すること

また、地域公共交通を支える交通事業者の人材不足問題を解消するため、多様な人材が働きやすい環境の整備や、人材確保のための支援制度を充実すること

さらに、将来にわたって地域住民の移動手段の確保、交通事業者の経営安定化に寄与する事業等を実施するため、地方自治体が柔軟に活用できる基金を造成するなど安定的かつ恒久的な財政支援の仕組みを構築すること

### 2 地域鉄道の維持・確保に向けた抜本的な支援

国鉄分割民営化が地方に与えた影響、分割方法の妥当性等を改めて検証し、ローカル鉄道を路線単位で縮小均衡させるのではなく、国の交通体系の根幹である全国的な鉄道ネットワークのあり方そのものについて、国の責任において議論し方向性を示すこと

また、地域鉄道は地域の暮らしを支えるとともに、観光など地域振興に寄与する極めて公共性の高い社会インフラであることを踏まえ、レールやマクラギなどの鉄道施設の維持管理や更新に要する経費について十分な予算額を確保すること

さらに、JRからの経営分離に伴い並行在来線が引き受けた過大設備のスリム化に要する経費の支援制度の創設や、JRと並行在来線との間で相互直通運転が行われることにより必然的に採用が求められる交通系ICカード導入に要する経費の十分な予算額を確保すること

# 17 未来に続く快適で魅力ある都市公園整備の推進について

【財務省・国土交通省】

## 長野県の状況

### ●スポーツを通じた地域活性化の場となる都市公園の整備

- ・国家的イベントである「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の競技会場として、都市公園が選定されている
- ・新型コロナウイルス感染症が契機となり、都市公園の意義や必要性・魅力が再認識されている

## 取組

### ○国民スポーツ大会の成功・地域活性化に向けた都市公園の整備

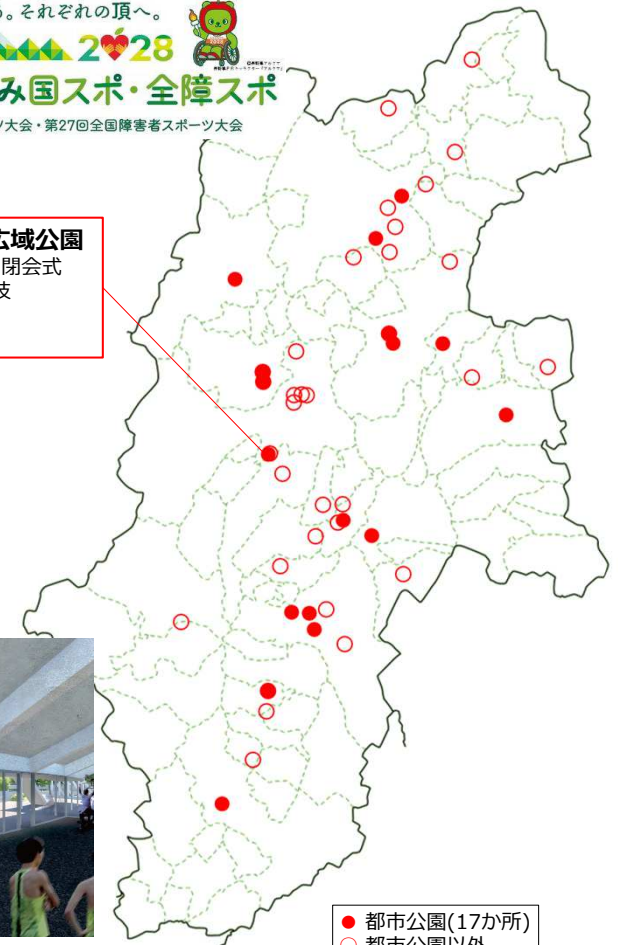
- ・令和10年に「信州やまなみ国スポ・全障スポ」が開催予定
- ・各競技会場として県内17都市公園を選定
- ・大会の成功に向け「**松本平広域公園 陸上競技場※**」の整備推進を県総合5か年計画に位置付け  
(※総合開・閉会式及び陸上競技の会場)
- ・県外からの競技者や観光客の来訪がある国スポ・全障スポの開催を契機に、**松本平広域公園を始めとした都市公園が地域活性化の場**となるよう取り組む



松本平広域公園  
・総合開・閉会式  
・陸上競技  
・サッカー  
・テニス



松本平広域公園 陸上競技場 完成予想図



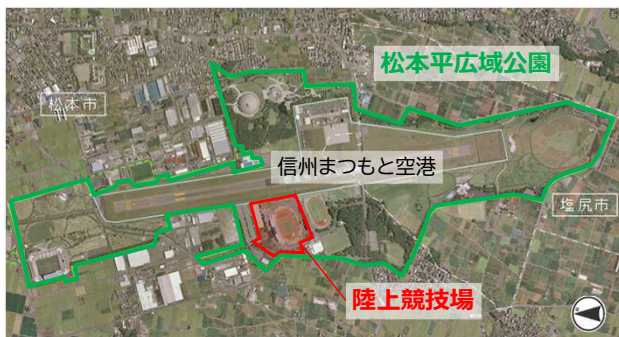
# 課題

## 【短期間で多額の費用が必要】

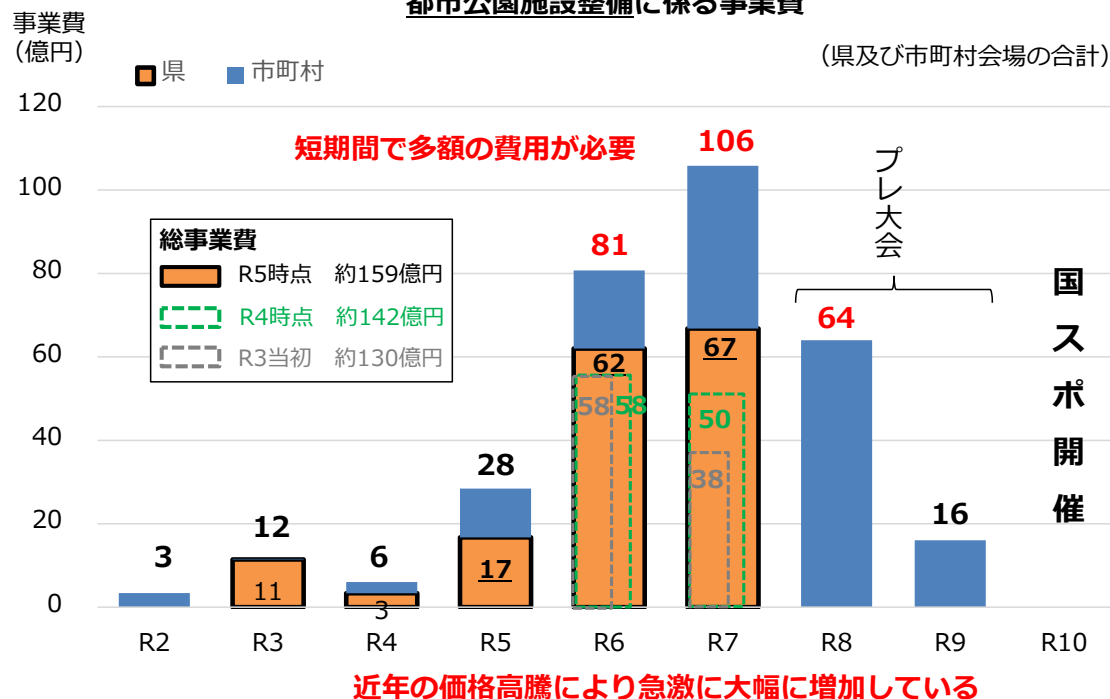
- 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の総合開・閉会式及び各競技会場に選定されている、都市公園の運動施設の整備、老朽化した施設の改修のため、県内自治体が一齐に施設整備を実施しており大会開催までの短期間で多額の費用が必要
- 大会に間に合わせるため令和6年～令和8年には整備事業費が集中しており、要望額どおりの予算内示がない場合は施設整備が間に合わず、国家的イベントである大会の開催ができない状況

### ○松本平広域公園 陸上競技場（S52年度供用開始）

- ・ 総合開・閉会式及び陸上競技の会場（県で建替え事業実施中）
- ・ 総事業費は仕様の見直し等のコスト削減を図っているものの、**急激な資材価格高騰により大幅に増加し約159億円**となる見込み
- ・ **令和5年度の内示率は約85%**（内示1,672百万円/要望1,960百万円）
- ・ 競技場完成のためには事業費があと**約129億円必要**であり、不足すると大会に間に合わない



信州やまなみ国スポ・全障スポ開催に伴う  
都市公園施設整備に係る事業費



## 提案・要望

### 1 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた都市公園施設整備への支援

国家的イベントである、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功のため、総合開・閉会式会場及び各競技会場となる都市公園の施設整備について、大会スケジュールに間に合うよう、必要額を満額配分すること

# 18 本州中央部広域交流圏の形成について

## 長野県の状況

【国土交通省】

### ● 本州中央部広域交流圏の形成

- ・長野県の地理的な優位性を発揮し、北陸・リニア中央の二つの新幹線と高速道路網を基軸とした高速交通ネットワークを最大限に活用する「本州中央部広域交流圏」を形成し、東日本と西日本、太平洋と日本海とを結ぶ大規模な流動の創出を目指している

#### 取組

### ○ 県内外の地域や拠点の交流・連携促進のため、長野県広域道路交通計画に基づき、整備を推進

#### ・ 高規格道路

- 中部横断自動車道 : 環境影響評価、都市計画決定の手続きを実施
- 中部縦貫自動車道 : 松本波田道路の橋梁工等、波田～中ノ湯間の整備検討会
- 三遠南信自動車道 : 飯喬道路の橋梁工等、青崩峠道路のトンネル工等
- 伊那木曾連絡道路（姥神峠道路（延伸）区間） : 調査設計を実施
- 松本糸魚川連絡道路（安曇野道路区間） : 調査設計を実施
- （大町市街地区間） : ルート帯決定に向けた調査、地元説明会
- 上信自動車道（県境部） : ルート帯決定に向けた調査（群馬県と連携）

#### ・ 構想路線

松本佐久連絡道路・上田諏訪連絡道路 : 整備方針に関する基礎調査

#### ・ 一般広域道路及びその他主要な道路

- 一般国道20号 諏訪バイパス : R5新規事業化、調査設計を実施
- 一般国道153号 飯田南バイパス : R5新規事業化、調査設計を実施
- 一般国道153号 伊駒アルプスロード : 調査設計、関連道路の設計

#### <取組状況>

### ○ リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させるための構想の実現に向けた取組及びリニア関連道路整備事業を推進

- ⇒ リニア開業を見据えた地域振興に関する取組を推進（広域二次交通や広域観光など）
- ⇒ 長野県駅に直結するアクセス道路の整備（R3.3 座光寺スマートIC供用）

### ○ J R東海が進めるリニア建設工事に伴い、地元市町村では地域住民との調整を実施

- ⇒ J R東海が行う工事や発生土置き場等に係る地元との調整





## 課題

- **平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保が必要**  
令和3年8月の大雨では、土砂流出等に伴い中央自動車道や一般国道19号等の主要幹線道路の通行止めが多数発生
- **本州中央部広域交流圏の実現のため、高規格道路のミッシングリンクの解消等の早期整備が必要**
- **高速交通網の整備効果を広く波及させる、一般広域道路の整備促進とその他主要な国道、県道、市町村道の整備が不可欠**
- **構想路線を高規格道路に位置づけ、整備推進が必要**
- **リニア整備を国土の発展に活かすため、「日本中央回廊」の形成に向けた積極的な取組が不可欠**
- **リニア関連の基盤整備は、地元自治体の財政負担が過大**



## 提案・要望

### 1 高規格道路のミッシングリンク解消及び構想路線の整備推進

本州中央部広域交流圏を形成する、高規格道路 中部横断自動車道・中部縦貫自動車道・三遠南信自動車道等の事業中区間の早期完成と未整備区間の早期事業化を図ること

また、伊那木曾連絡道路 姥神峠道路（延伸）の事業推進、松本糸魚川連絡道路 安曇野道路の事業推進及び未整備区間の早期事業化に向けた重点支援を行うこと

さらに、上信自動車道は権限代行により調査を行うこと

関東ブロック新広域道路交通計画において構想路線に位置づけられた松本佐久連絡道路・上田諏訪連絡道路について、高規格道路としての整備に向けた調査支援を行うこと

### 2 道路のダブルネットワーク強化及びその他主要な道路の整備推進

一般国道18・19・20・153・158号の直轄道路事業及び権限代行事業を着実に進めるとともに、県が実施する一般国道143号青木峠バイパス、木曾川右岸道路等の整備推進のために必要な予算を確保すること

また、一般国道153号の県内全線を指定区間に編入すること

### 3 リニア関連基盤整備事業の国重点施策への位置づけと財政支援

リニア中央新幹線に関連する道路等の基盤整備及び市町村が行う駅周辺のまちづくりや環境調査等について、十分な予算配分や地方負担に対する財政支援を講じること

# 19 県民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進について

【内閣官房・農林水産省・国土交通省】

## 長野県の状況

### ●長野県強靱化計画に基づき「防災・減災対策」を推進

- ・近年激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する大規模地震等に備えるため、**長野県強靱化計画**を策定し、防災・減災対策を推進
- ・「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」では、防災・減災、国土強靱化の取組について**加速化・深化を図ることとし**、令和7年度までの5か年で**重点的・集中的に対策を講じるとされた**

#### 取組

- 広大な県土を有し急峻な地形、脆弱な地質を持つ本県は、**令和元年東日本台風をはじめ毎年豪雨による甚大な被害が発生しており、防災対策に力を入れている**
- **流域治水対策、道路・橋梁等の老朽化対策、道路ネットワークの機能強化、ため池の地震・豪雨対策など「防災・減災 国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用した防災・減災対策や通学路の交通安全対策等を推進**
- 令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、市町村と連携し、**盛土の流出により土砂災害が発生するおそれのある箇所**の緊急点検を実施。盛土を起因とする災害を防止するため、**新たに盛土を規制する条例を制定**



(一) 黒沢川 安曇野市 黒沢  
5か年加速化対策を活用して遊水地の整備を推進



至 飯田市  
(国) 153号 伊那市～南箕輪町～箕輪町 伊那バス  
至 塩尻市  
5か年加速化対策を活用して道路ネットワークの機能強化を推進



令和4年8月6日大雨で発生した土石流を捕捉し、  
下流の被害を未然に防止  
箕輪沢2号砂防堰堤 小川村福丘  
3か年緊急対策を活用した砂防堰堤の整備

## 課題

- 令和元年東日本台風災害をはじめ毎年豪雨による甚大な被害が発生しており、**県土の強靱化は最重要課題**
- 激甚化する災害を踏まえ、**国土強靱化基本計画、長野県強靱化計画を着実に実施する必要があるため、着実な財政措置が必要**
- 令和3年8月の大雨では、**県内各所で浸水被害が発生し、県所有のポンプ車を各地で稼働させたことから、諏訪湖周辺での浸水被害では、国土交通省から排水ポンプ車の支援を受けた**
- 令和3年7～9月に実施した**通学路の新たな合同点検**により、今までの点検に加え**対策が必要とされる箇所が増加**



合同点検により対策が必要とされた通学路

## 提案・要望

### 1 社会資本整備に必要な予算の確保（農林水産省・国土交通省）

災害に強い県土づくりやコロナ禍からの復興を推進するため、中長期的見通しのもと、安定的・持続的な公共投資計画を策定し、国や地方自治体が行う社会資本整備事業に関する必要な予算総額を当初予算で確保すること

資材価格の高騰や賃金水準の上昇も踏まえて、必要な公共事業が長期安定的に進められるよう、令和6年度予算は、所要額を満額確保すること  
また、地域活性化を図るため、公共事業を含む補正予算を速やかに編成し、成立させること

### 2 防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進（内閣官房・農林水産省・国土交通省）

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ、国土強靱化の計画的な取組に必要な予算・財源については、これまでのペースを緩めることなく、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも例年以上の規模で確保すること

また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること

さらに、地方自治体が引き続き防災・減災対策に取り組めるよう、令和6年度までとされている「緊急浚渫推進事業債」及び令和7年度までとされている「緊急防災・減災事業債」「緊急自然災害防止対策事業債」について、事業期間を延長し確実な財源措置を図ること

国所有の排水ポンプ・資機材の増強を図り、広域的な浸水被害への対応を強化すること

また、TEC-FORCE・MAFF-SATの派遣や国による権限代行等を通じて地方自治体の災害復旧を全面的に支援できるよう、国と各地方整備局の人員確保・体制強化を継続的に図ること

### 3 「子どもの命を守る」通学路安全対策の推進（国土交通省）

子ども達の安全・安心を守るため、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算を継続的に確保すること

# 20 ハード・ソフト一体的な水災害・土砂災害対策について

【国土交通省】

## 長野県の状況

### ●気候変動を踏まえたハード・ソフト対策の推進

- ・ 広大な県土を有し、急峻な地形、脆弱な地質を持つ本県では、令和元年東日本台風をはじめ毎年豪雨による甚大な被害が発生
- ・ 気候変動の影響により、今後さらに災害リスクが増大
- ・ 激甚化・頻発化する自然災害から地域の安全・安心を確保するため、長野県独自の取組を含むハード・ソフト対策を推進



令和元年10月長野市

千曲川堤防決壊



令和3年9月  
茅野市

下馬沢川

高部公民館

県道岡谷茅野線

土砂・洪水氾濫により人家・県道等が被災



令和3年8月木曾町

木曾川護岸被災

### 取組

- 県下7水系の「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、ハード・ソフト対策が一体となった水災害・土砂災害の事前防災対策を加速
- あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」への転換を図るため、各取組の数値目標を設定した県独自の「長野県流域治水推進計画」を策定（R3.2）し、計画的な取組を実施中
- 「流域治水」の推進には、**県民や事業者等の協力**が必要不可欠であることから、「**流域治水キャンペーン**」による普及啓発の取組を実施中
- 「流域治水」を**本格展開**させていくため、市町村が持つ課題等を共有し、よりよい方策を検討していく「**流域治水キャラバン**」を実施

### 流域治水の推進 治水ONE NAGANO

令和4年12月



流域治水シンポジウム  
(中部地整と共同主催)

令和4年度～



市町村との「流域治水キャラバン」

## 課題

- 毎年のように豪雨による甚大な被害が発生しており、**気候変動に対応した治水対策**が急務
- あらゆる関係者の協力を得て「**流域治水**」への転換を図るためには、**雨水貯留浸透施設**の設置など、各取組に係る継続的かつ一体的な**財政支援**が必要
- **逃げ遅れゼロや流域治水の深化**に向け、様々な普及啓発活動を行っているが、**流域治水の自分事化**までは至っていない状況
- 国管理区間と県管理区間が混在(いわゆる「中抜け区間」)する**千曲川・犀川**や、複数の県を流下する**天竜川・木曾川**では河川管理者が複数存在し、各々の財政状況、整備の優先度等が異なることから、**水系一貫した計画に基づく河川整備**を行うためには様々な調整が必要
- **急流河川における河床の異常洗堀による被災**など、全国一律の採択要件を満たさない場合でも**災害が発生している**状況
- 大規模災害時には、被害調査・査定設計が大きな負担となることから、**災害査定の手続き改善や技術的助言等**が必要
- 大雨による**土石流、土砂・洪水氾濫や流木災害**が頻発しており、**計画的な施設整備や再度災害防止対策**が必要
- 防災意識の高い地域では、土砂災害による人的被害を免れる事例もある一方で、防災意識の低い地域では、人的被害も発生していることから**地域主体による防災力向上の取組に積極的な支援**が必要

## 提案・要望

### 1 流域治水の推進

「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」について、直轄による千曲川本川の改修・遊水地・ダム再編事業の促進と、県事業を含むプロジェクトの推進に関する予算を確保すること

各水系の「流域治水プロジェクト」について、位置付けた事業の整備促進を図るとともに、天竜川水系においては、気候変動などを踏まえた治水対策の見直しにあたり、戸草ダムを含め、より**効率的、効果的な対策を検討**すること

流域治水の取組への財政支援について、地方自治体が利活用しやすいよう、流域治水対策に係る総合的な交付金を創設すること  
流域治水に係る**広報活動を強化**するとともに、流域関係者に分かりやすく伝わるよう、情報発信の可視化・高度化を図ること

### 2 国による河川の一元管理

千曲川・犀川の「中抜け区間」について、信濃川水系連絡調整会議等での議論・検討を継続し、喫緊の課題に対して**技術・財政面での支援を引き続き講じる**こと

県土の骨格をなす**千曲川・犀川・天竜川・木曾川等の県管理区間**について、地方の財政状況や、激甚化・頻発化する豪雨災害への対応などの実情を踏まえ、様々な課題を解決した上で、国による一元管理とすること

### 3 災害に対する支援強化

災害の採択範囲について、近年の気候変動を踏まえた凍上災の要件の見直しや、急流河川特有の被災事例などを勘案し地域の实情に応じた要件を検討するとともに、同一施設、同一区間の被災については、原型復旧で一体的に被災原因を除去できる制度とすること

令和4年8月の豪雨災害において本県で行われた「早期確認型査定（試行）」について、早期に本格運用すること

### 4 土砂災害の防止・軽減に向けたハード・ソフト一体となった対策の推進

土砂・洪水氾濫や同時に流出する**流木の対策計画策定**についての支援の拡充や、土石や流木により埋塞した砂防堰堤の機能を早期に復旧させるために、災害復旧事業として緊急的な除石が可能となる制度の拡充をすること

# 21 インフラメンテナンス予算の確保について

## 長野県の状況

【農林水産省・国土交通省】

### ●老朽化する社会基盤施設の適切な維持管理・更新が急務

- 建設後50年を経過する社会基盤施設が、令和15年には道路橋の約63%、トンネルの約42%、河川管理施設の約20%、下水道管渠の約12%、基幹的農業水利施設の約44%に達する見込み。また、上水道管路は44%が法定耐用年数※40年を超過する見込み。

※地方公営企業法に示された設備の更新基準

- 今後も社会基盤施設を適切に維持管理していくためには、**予防保全の考えに基づいたメンテナンス**を行うことが重要
- 着実に進行する社会基盤施設の老朽化**に対応するためには、膨大な予算が必要となることから、インフラメンテナンスのための**予算を安定的・継続的に確保**することが必要

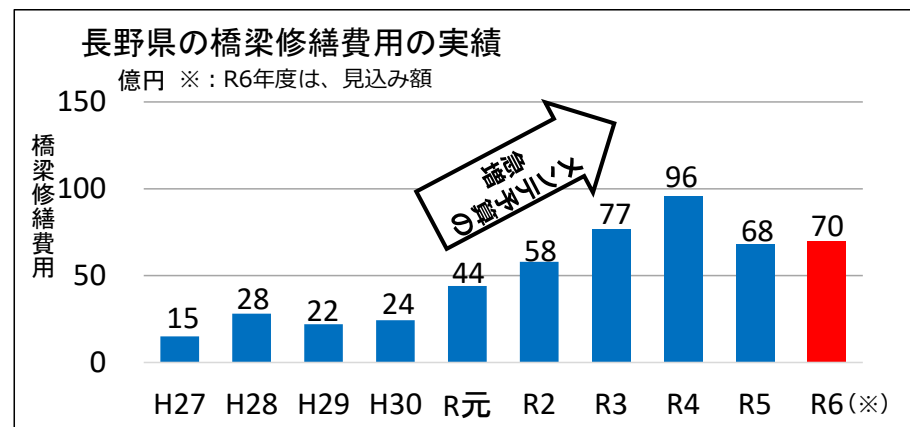
### 取組

#### ○道路施設

- 橋梁・トンネル等の法定点検は平成30年度で一巡目が完了
- 橋梁では約25%（約990橋）が早期に措置を講ずべき状態
- 長野県橋梁長寿命化修繕計画(第3期)に基づき、令和6年度までに修繕を終えるためには、**年間約70億円**の予算が必要
- 舗装等の法定点検対象外施設も、修繕が喫緊の課題

#### ○河川施設

- ダム等の重要河川施設の**長寿命化計画**を策定  
⇒ **予算の不足により計画に沿った維持管理・更新に遅れ**
- 計画を上回るスピードで貯水池内の堆砂が進行し、**早急な堆砂対策が必要**  
県管理17ダム中、5ダム（裾花、奥裾花、湯川、松川、片桐）で計画堆砂容量内の堆砂率が100%超え



## ○砂防施設

- ・平成30年7月豪雨を受け、**石積砂防堰堤の緊急改修**を実施
- ・**緊急浚渫推進事業債**を最大限活用し、**堆積土砂の浚渫**を実施

## ○公園施設

- ・**公園施設老朽化対策**を県内23市町村と共に実施

## ○農業水利施設

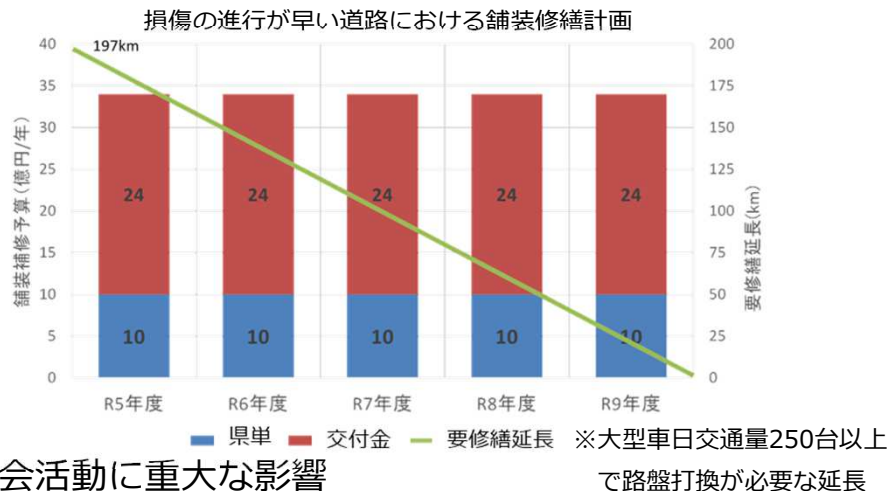
- ・**基幹的農業水利施設**（水路1,291km、重要構造物685か所）について、**機能保全計画に基づく長寿命化**を実施

## ○下水道施設

- ・**管渠や処理場は代替がきかない**ため、破損や故障は日常生活や社会活動に**重大な影響**
- ・特に県内の処理場は108(全国第3位)あり、耐用年数の短い機械、装置等の更新に**多額の予算が必要**

## ○水道施設

- ・県内には水道事業者が多く存在し、地形的な特徴もあり経営基盤が脆弱（上水道61（全国2位）・簡易水道124（全国5位））
- ・安心・安全な水を供給するため、耐震化・老朽化対策に対する**技術的支援及び財政支援制度の拡充が必要**



## 課題

- 着実に進行するインフラの老朽化対策**を行っていくためには、**予防保全に基づくメンテナンスサイクル**を徹底し、**ライフサイクルコストを一層低減**させることが必要
- 予防保全の考えに基づき、適切かつ計画的な維持管理・更新**を進めていくためには、**継続的な予算の確保と地方負担軽減**が必要
- 大型交通量が多い緊急輸送路や観光道路では舗装の損傷の進行が早く**、適切に修繕を進めていくには、**多額の予算が必要**

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、中長期的なトータルコストの縮減を図るため、**早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換**を図るとされた

## 提案・要望

### 1 インフラの長寿命化対策への支援（国土交通省）

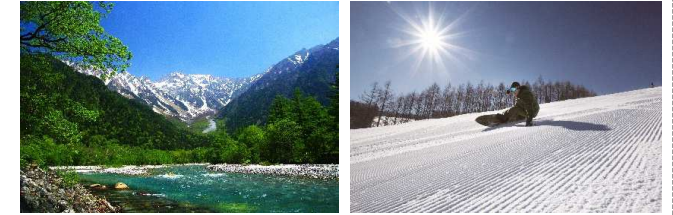
地方自治体が、予防保全の観点から**インフラの長寿命化対策**を着実に進められるよう、今後も必要な予算を**安定的・継続的に確保**すること  
また、**法定点検対象外である舗装についても損傷や老朽化が進行**していることから、地域の安心・安全を確保するため、**必要な予算を確保**すること

# 22 アウトドアを核とした世界水準の観光地づくりの推進について

【総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・観光庁・環境省】

## 長野県の状況

- ・入国規制の緩和（R4.10）や新型コロナウイルス感染症の5類への移行（R5.5）に伴い長野県を訪れる国内外の旅行者が増加  
＜日本人延べ宿泊者数＞ R5.7：1,503,570人泊（対前年同月比：111.7%）  
＜外国人延べ宿泊者数＞ R5.7：70,120人泊（対前年同月比：1,472.2%）
- ・コロナ禍を経て、密を避けられるアクティビティや新たな旅のスタイルへの関心拡大により、長野県の特色ある自然環境を生かしたアウトドアの旅行ニーズが増加  
→ アウトドア（登山、スキー、サイクリング等）をメインコンテンツとして推進



### 目指す姿

#### 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

- コロナ禍で停滞した観光交流の回復・観光産業の活性化
  - 暮らす人も訪れる人も楽しめる長野県
- [達成目標] 観光消費額：5,145億円（R3）→ **9,000億円**（R9）

### 取組

#### 令和5年度長野県観光振興アクションプラン（R5.3策定）

- 受入環境整備を含めた観光地域づくりの推進
- 長野県観光プロモーションの展開
- インバウンドの推進

#### ○県内スキー場・スノーリゾートに対する支援

- ・索道関係者、有識者等を交えて、今後のスキー場のあり方や支援の方向性を考える懇談会を実施
- ・スキー場を含むアウトドアアクティビティ事業者における新しいコンテンツの開発・提供や生産性向上等の取組を支援

#### ○インバウンドプロモーションの推進

- ・本県の強みである自然や文化を活かし、アドベンチャーツーリズムを軸としたインバウンド誘致を推進

#### ○山岳高原観光振興に向けた安全確保・受入体制整備

- ・公益的機能を担う山小屋の支援や遭難防止対策の強化のためのクラウドファンディングを実施
- ・「信州登山案内人」の登録（R5.10月時点 434人）等、安全登山の啓発や山岳遭難救助体制整備の実施

#### ○サイクルツーリズムの推進

- ・長野県の自然を楽しめる県内1周サイクリングロード「Japan Alps Cycling Road」を公表
- ・県内市町村や事業者等を対象にナショナルサイクルルート指定に向けた受入環境整備を支援



  
Go Nature. Go Nagano.



## 課題

- 安全・安心なスノーリゾートの形成に向けて、**老朽化が進んでいる索道施設・設備の安全対策強化が急務**
- バックカントリースキーや登山における遭難等の事故が相次ぎ、安全確保のための情報発信強化やガイド人材の育成が急務
- 慢性的な人手不足や燃料費等の価格高騰等により、**登山道の維持管理や遭難救助など山小屋の持つ公益的機能の維持が困難**
- サイクルツーリズムの推進のため、サイクリストが安全・安心に走行できる環境整備、維持が必要
- 宿泊事業者・交通事業者といった**観光関連産業の人材不足は深刻**

## 提案・要望

### 1 スノーリゾート形成支援（総務省・国土交通省・観光庁）

「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」について、県内でも不採択や事業費の一部のみが採択される事業者が存在することから、幅広い事業者が十分な補助を受けられるよう予算を拡充すること

また、索道施設の整備等大規模かつ複数年の工期を要する事業について補助上限額の引き上げや複数年度にわたる事業も対象にするなど、より活用しやすい制度に見直すこと

利用者の安全確保のため、老朽化した索道施設の更新、修繕等に要する費用への補助や地方財政措置を充実させること  
特に、公営企業会計で運営するスキー場に対しても地方債や交付税を柔軟に活用できるような制度を見直すこと

### 2 バックカントリースキーをはじめとした冬山における安全対策（観光庁・環境省）

山城ごとのより詳細な雪崩情報やバックカントリースキーを含めた冬山遭難防止対策に係る啓発を国で実施すること

国のインバウンドプロモーションの際には、安全対策も合わせて多言語で情報発信を行うこと

外国人向け冬山登山及びバックカントリースキーにおけるガイド育成・登録について、国において制度化を進めること

### 3 国立公園内の環境整備及び山岳遭難防止対策（観光庁・環境省）

国立公園・国定公園内の山小屋が行う登山道の維持・補修や資材の輸送、遭難防止対策・救助活動等に必要な経費については国が支援すること  
山岳地域における携帯電話の不感地帯の解消について、携帯電話会社への働きかけや携帯電話基地局設備の設置に向けた規制緩和などを国において実施すること

### 4 サイクルツーリズム推進（国土交通省）

ナショナルサイクルートの指定にあたっては、山岳高原ならではの特色ある観光資源を国内外にアピールするために、山間部特有の変化に富んだルートの指定にも配慮すること

また、地方自治体による走行環境整備等への財政支援を拡充すること

### 5 観光産業における人材確保支援と働き方改革（厚生労働省・経済産業省・観光庁）

観光産業の人手不足解消のために、賃上げにつながる労働生産性向上や外国人材を含む人材確保への支援を充実すること

2労働週（週5日勤務の場合10日間）以上の連続休暇を確保すること等を求めるILOの年次有給休暇に関する条約を批准し、国主導で企業に対する休暇分散やプラスワン休暇の働きかけを行うなど働き方改革を進めること

# 23 ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充と新たな仕組みづくりについて

【林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・環境省】

## 長野県の状況

### ●2050ゼロカーボン実現に向け、県民一丸となった取組を推進

- ・令和元年東日本台風により、千曲川の堤防が決壊するなど、県民生活に甚大な被害  
この災害を契機に、令和元年12月、全国の都道府県で初めて「気候非常事態」を宣言
- ・令和2年4月、2050ゼロカーボン実現に向けて「気候危機突破方針」を策定
- ・令和2年10月、議員提案により「長野県脱炭素社会づくり条例」を制定



令和元年東日本台風による被害

## 取組

### ○2030年度までの実行計画「長野県ゼロカーボン戦略」を策定 (R3.6)

【数値目標】2030年度の温室効果ガス正味排出量削減目標▲60% (2010年度比)

【分野別の取組】「交通」「建物」「産業」「再エネ」「吸収・適応」「学び・行動」の6つの分野ごとに目標を設定し、達成に向けた取組を推進

### ○「長野県地球温暖化対策条例」を改正 (R4.3)

- ・電気自動車等の充電設備の設置に係る努力義務を創設
- ・建築物に係る環境エネルギー性能等検討制度の届出対象を拡大 (R5.4.1施行)
- ・住宅の省エネ性能等に関する情報の報告・公表制度を創設 (R5.4.1施行)
- ・再エネ設備の設置及び再エネ由来電気等の購入に係る努力義務を創設

### ○促進区域の設定に関する県の基準 (太陽光) を全国に先駆けて策定 (R4.5)

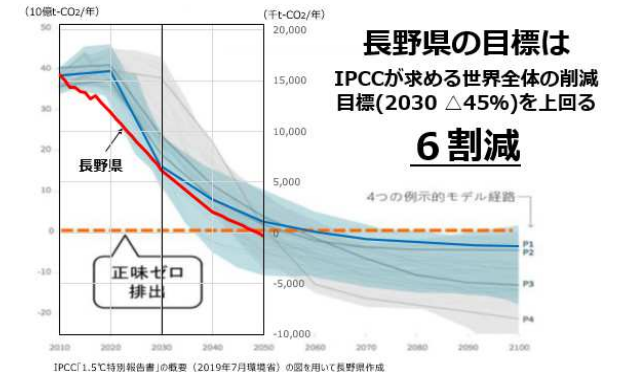
- ・基本的な考え方：安全・安心の確保、森林や農地の役割の重視、景観・眺望等との調和
- ・本県にふさわしい太陽光発電施設の姿を明示し、地域と調和した事業の拡大をめざす  
【促進区域：箕輪町】

### ○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用

- ・県及び県内市町村が採択され、独自の取組を推進

【脱炭素先行地域：松本市、上田市、飯田市、小諸市、生坂村】

【重点対策加速化事業：長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、小布施町】



長野県が目指すゼロカーボンの未来(イメージ)

## 課題

- 2050年度までに脱炭素社会を実現するには、**国、地方自治体、事業者など、あらゆる主体の積極的な行動と連携が不可欠**
- 徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進に加え、建築物や交通を含むインフラ、各種産業活動や日常生活など社会システム全般において、**急速かつ広範囲にわたり脱炭素化を進めることが必要**

## 提案・要望

### 1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の拡充（環境省）

ゼロカーボン社会の実現に取り組む地方自治体を幅広く支援する観点から、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」について、希望する地方自治体が活用できるよう予算を拡充すること

### 2 建築物等の脱炭素化の推進（林野庁・国土交通省・環境省）

全ての新築建築物のZEH・ZEB化に向けて、補助金や税制面からZEH・ZEBに誘導する仕組みを構築しつつ、ZEH・ZEB水準への適合義務化をできる限り早期に実現することに加え、地域でのZEHを上回る先導的取組等への支援を行うなど、建築分野における脱炭素化を推進すること

また、既存建築物のゼロエネルギー化に向けた取組が促進されるよう、断熱化等への財政支援を拡充し、継続すること

さらに、建築物等の木造化・木質化を促進するために必要な予算を確保するとともに、複数年度にわたる整備を対象とする要件緩和や補助率の引上げ、補助対象の拡充といった既存事業の見直しを行うなど、支援の拡充を図ること

### 3 交通（自動車）の脱炭素化の推進（経済産業省・国土交通省・環境省）

CO<sub>2</sub>排出量の大きいバス・トラック等の脱炭素化に向けた具体的な方針を示すほか、EV充電設備の整備に対する支援について、十分な予算を確保するなど、交通分野における脱炭素化を推進すること

### 4 市町村の取組への支援の拡充（林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・環境省）

地域と調和した再エネの普及拡大に市町村や地域がより積極的に取り組めるよう、地域脱炭素化促進事業に対する経済的支援やFIT認定に係る地域活用要件の適用除外といった事業者へのインセンティブ強化のほか、促進区域設定や地域脱炭素化促進事業の認定に係る市町村の負担軽減につながる制度の見直しを行うこと

また、今後の再エネの普及拡大を見据えた系統接続の制約解消のためのインフラ増強及び電力ネットワーク利用に係る費用負担も考慮した適切な系統利用ルールの整備についても引き続き取り組むこと

さらに、脱炭素社会を実現するための施策を展開していく上で、迅速で正確な情報を把握し、可視化することが非常に重要であるため、市町村別の温室効果ガス総排出量や再エネ電力需給状況、森林吸収量といったデータベースの整備、提供を行うこと

また、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」について、希望する市町村が確実に活用することができるよう、十分な予算額を確保すること